

事業計画書

2016（平成28）年度

社会福祉法人 愛 光

社会福祉法人 愛 光

2016（平成28）年度 事業計画書

目 次

I. 2016（平成28）年度法人事業基本計画	
I-1. 基本方針	1
I-2. 法人経営目標	1
I-3. 経営事業	3
I-4. 組織計画	7
I-5. 要員計画	10
I-6. 業績目標	13
I-7. 研修計画	14
I-8. BCP(事業継続計画)活動計画	14
II. 本部事業計画	
II-1. 経営企画室・総務課	15
III. 各事業部事業計画	
III-1. 視覚障害者支援事業部	
III-1-1. 視覚障害者総合支援センターちば	17
III-1-2. ワークショップ四街道（就労継続支援B型）	22
III-1-3. アイサポート（相談支援事業）	25
III-2. 障害者支援事業部	
III-2-1. ルミエール（障害者支援施設）	27
III-2-2. めいわ（障害者支援施設）	31
III-2-3. リホープ（障害者支援施設）	37
III-2-4. 日中活動（障害者支援施設）	41
III-2-5. よもぎの園（就労継続支援B型）	44
III-2-6. ワークショップかぶらぎ（就労継続支援B型・自立訓練）	47
III-2-7. ジョーの家（共同生活援助）	51
III-3. 高齢者福祉事業部	
III-3-1. 高齢者ケアセンターはちす苑	54
III-4. 地域福祉事業部	
III-4-1. 南部児童センター・学童保育所	61
III-4-2. 佐倉市南部地域包括支援センター（地域包括支援センター）	65
III-4-3. 障害者生活支援事業所アシスト（相談支援事業）	68
III-4-4. 南部地域福祉センター	71

経営理念

福祉社会への道を照らす 愛の灯台

— 社会の一隅を照らす実践、地域への貢献 —
(一灯照隅・万灯遍照)

経営ビジョン

＜サービス利用者のために＞

- 人権擁護と安全・安心のサービス提供体制の構築
- サービスの質の向上への取組み
- 相談・提供から支援・介護まで、子供から障害者・高齢者まで
地域包括的で総合的なサービスの展開

＜地域福祉の推進のために＞

- 地域の福祉ニーズに対応する事業の開発と展開
- 福祉文化を育て、人にやさしい地域づくりへの貢献

＜人が育ち、人を育てる職場環境づくりのために＞

- 働きがいのもてる明るい職場づくり
- 学びと成長のある職場づくり

＜信頼される法人経営とサービスのために＞

- コンプライアンス経営
- 経営情報の積極的公開と広報
- 財務ビジョンの明示に基づく健全経営

期待する職員像

- 鋭い人権感覚■他者の痛みを共感できる感性を
- 豊かな問題意識■社会変革的視点からの実践志向
- 自立型行動■専門職としての自覚と誇りをもった行動
- 成果志向■目標をもって仕事に取り組み、結果を出す
- 顧客志向■対人サービスの基本である「利用者の利益優先」の実行力
- チャレンジ志向■常に現状に甘んじることなく、創意と改革の心意気を
- チームワーク重視■専門職間の協働、協調によるサービスを実践する

I . 2016（平成 28）年度法人事業基本計画

I. 2016（平成28）年度法人事業基本計画

I-1 基本方針

●スローガン

『受けとめよう、叶えよう、この街の願いを』

社会福祉法人制度改革が法案としてまとまる予定である。社会福祉法人の存在意義が問われる中、地域の福祉課題に貢献することが責務となる。

折しも愛光は、4月より佐倉市南部地域福祉センターの指定管理を受審し、地域での期待感はますます広がるものと思われる。それぞれの地域で住民の願いや想いを受け止め、信頼と安心の得られるサービスを展開しよう。

I-2 法人経営目標

(1) 業績見込み（法人合算／単位：千円）

	事業活動収入
2016年度	1,965,383
前年度実績	1,898,224
比較	67,159

*「前年度実績」は前年度第3次補正予算額

(2) 中期経営計画 2014（平成26）年～2016（平成28）年

2016年最終年度（未達成目標）

《顧客の視点》

《社会資源の整備》障害者グループホーム開設整備 ・高齢者事業の基本計画

《業務プロセスの視点》

《情報公開と広報活動強化》ホームページ、広報誌、パンフレット等広報体制の強化（広報組織一体化）

《人事評価制度の見直し》制度運用面での検討

《地域貢献の視点》

《地域貢献活動の推進》地域向けイベント）AIKOHフォーラムの定期開催（継続）

《ボランティア育成強化》ボランティア養成講座の開催

《愛の灯台基金活動基盤の確立》地域向けコンサート実施と会員数の増員（継続）

《財務の視点》

《財務ビジョンの進捗管理》財務ビジョンプロジェクトによる進捗管理（継続）

《ファシリティ・マネジメント》はちす苑大規模修繕の検討

《学習と成長の視点》

《研修体系の構築》階層別研修の整備、実施

(3) 新規事業計画

- ①佐倉市南部地域福祉センター指定管理開始（移動サービスの導入）
- ②総合相談事業の移設（南部保健福祉センター内設置）
- ③障害者相談事業新規開始（視覚障害者支援相談・船橋市）
- ④根郷通所センター移送サービス開始
- ⑤障害者グループホーム建設計画着手
- ⑥生活困窮者支援（デュアルシステム就学支援）

(4) 重点取り組み事項

- ①<本部>
 - ・第2期中期経営計画（2014～2016）の推進と次期経営計画策定
 - ・広報活動の一体化と戦略的広報の実践
 - ・ファシリティ・マネジメントの推進

（各種IT通信関連更新（緊急用自家発電装置ADサーバー、電話交換機、障害者記録システム、）
- ②<法人制度改革P> 法人制度改革対応（評議員会・役員報酬規程・外部監査等）
- ③<財務ビジョンP> 外部監査人選定・内部統制構築・中期財務ビジョン策定
- ④<事業開発P> 障害者グループホーム建設計画と指定管理等の情報収集
- ⑤<地域包括ケアP> 社会福祉法人佐倉厚生会との地域包括ケアシステムの連携
- ⑥<通所事業連携委員会> 通所系事業の協働体制の推進（共同受注、相互利用の調整等）
- ⑦<衛生委員会> ストレスチェック制度の導入と運用
- ⑧<コンプライアンス委員会> 障害者差別解消法対応（ガイドライン作成等）
- ⑨<リスクマネジメント委員会> 事故苦情対応の体制強化
- ⑩<BCP委員会> 事業継続計画の推進
- ⑪<研修委員会> 階層別研修計画の推進と中堅職員研修の充実
- ⑫<視覚障害者支援事業再編> 当事者団体への事業移管検討
- ⑬<第三者評価> 「ワークショップかぶらぎ」

I-3 経営事業

(1) 四街道事業所 (所在地/千葉県四街道市四街道1-9-3)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
視覚障害者総合支援センター ちば	第二種事業	【種別】視覚障害者情報提供施設 【開設】1951(昭和26)年10月1日 【認可】1955(昭和30)年3月18日	伊藤 和男
		【種別】視覚障害者生活訓練・コミュニケーション支援等事業	
	公益事業	【種別】福祉用具の紹介と販売に関する事業	
		【種別】ホームヘルパー等養成研修事業 【種別】障害者IT支援事業	
ワークショップ 四街道	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業(就労継続支援B型) 【定員】20名 【認可】2012年2月1日	

(2) 佐倉事業所 (所在地/千葉県佐倉市山王2-37-9)

施設等の名称	事業区分	事業内容	管理者
ルミエール	第一種事業	【種別】障害者支援施設 【定員】生活介護・施設入所支援60名 【認可】2007(平成19)年11月1日	片野 明美
	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業(短期入所) 【定員】併設型3名 【認可】2006(平成18)年10月1日	
	公益事業	【種別】地域生活支援事業(日中一時支援事業) 【認可】2006(平成18)年10月1日	
めいわ	第一種事業	【種別】障害者支援施設 【定員】生活介護80名(めいわ56名・根郷通所24名) 施設入所支援56名(めいわ) 【認可】2008(平成20)年8月1日	池田 浩一
	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業(短期入所) 【定員】併設型4名(及び空床型) 【認可】2006(平成18)年10月1日	
	公益事業	【種別】地域生活支援事業(日中一時支援事業) 【認可】2006(平成18)年10月1日	
リホープ	第一種事業	【種別】障害者支援施設 【定員】生活介護・施設入所支援50名 【認可】2008(平成20)年4月1日	中川 光男
	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業(短期入所) 【定員】併設型2名(及び空床型) 【認可】2006(平成18)年10月1日	
	公益事業	【種別】地域生活支援事業(日中一時支援事業) 【認可】2006(平成18)年10月1日	

(3) 佐倉太田事業所 (所在地/千葉県佐倉市太田 1145-1)

施設等の名称	事業区分	事業内容	管理者
はちす苑	第一種事業	【種別】特別養護老人ホーム 【定員】50名 【認可】1999(平成11)年10月1日	安部一義
ショートステイ はちす苑	第二種事業	【種別】老人短期入所事業 【定員】併設型20名(及び空床型) 【認可】2000(平成12)年1月1日	
デイサービス はちす苑		【種別】老人デイサービス事業 【定員】35名 【認可】1999(平成11)年10月1日	
ホームヘルプ サービス はちす苑		【種別】老人居宅介護等事業 【認可】2000(平成12)年4月1日	
ケアプラン はちす苑		【種別】居宅介護支援事業 【認可】2000(平成12)年4月1日	

(4) 佐倉宮前事業所 (所在地/千葉県佐倉市宮前 2-13-1)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
よもぎの園	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業(就労継続支援B型) 【定員】40名 【認可】2008(平成20)年4月1日	横川 民夫

(5) 佐倉錦木町事業所 (所在地/千葉県佐倉市錦木町 352-2)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
ワークショップ かぶらぎ	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業(就労継続支援B型) 【定員】24名 【認可】2015(平成27)年6月1日	菊地 暁生
		【種別】障害福祉サービス事業(自立訓練〈生活訓練〉) 【定員】6名 【認可】2010(平成22)年7月1日	

(6) 佐倉城事業所 (所在地/千葉県佐倉市城 399-3)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
ジョーの家	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業 (介護サービス包括型指定共同生活援助) 【定員】4名 【認可】2009(平成21)年4月1日	菊地 暁生

(7) 佐倉大篠塚事業所 (所在地/佐倉市大篠塚 1587)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
佐倉市 南部児童センター	第二種 事業	【種別】 児童センター 【受託】 2014 (平成 26) 年 4 月 1 日	吉田 信之
佐倉市 南部児童センター学童保育所 根郷学童保育所 第二根郷学童保育所 山王学童保育所 大崎台学童保育所 寺崎学童保育所 弥富学童保育所 和田学童保育所	第二種 事業	【種別】 学童保育所 【受託】 2014 (平成 26) 年 4 月 1 日	
アシスト	第二種 事業	【種別】 相談支援事業 【認可】 2002 (平成 14) 年 4 月 1 日	近藤 美貴
佐倉市南部 地域包括支援 センター	公事 益業	【種別】 地域包括支援センター 【認可】 2009 (平成 21) 年 4 月 1 日	
佐倉市南部 地域福祉センター	公事 益業	【種別】 【受託】 2016 (平成 28) 年 4 月 1 日	高木千恵子

《サービス・利用対象・提供組織》

サービス提供対象者						サービス提供組織 (施設・事業所名) ☆：制度上明記されている ★：即時に対応・提供	提供するサービス									
児童 その他	高齢者	他の 障害者	精神 障害者	知的 障害者	盲重 複障 害者		視 覚 障 害 者	生 活 相 談	ケ ア プ ラ ン	施 設 ・ 居 住	生 活 介 護	日 中 活 動	自 立 訓 練	就 労 訓 練	情 報 提 供	保 育 そ の 他
					☆	☆							☆		☆	☆
		☆	☆	☆	☆	☆		★						☆		
				☆	☆					☆	☆	★				
				☆	☆					☆	☆	★				
			☆	☆	☆					☆	★					
					☆	☆		★		☆	☆	★	★			
	☆								☆	☆	☆					
			☆	☆				★						☆		
			☆					★				☆	☆			
			☆					★		☆						
☆		☆														☆
☆		☆	☆	☆	☆	☆		☆							☆	
☆	☆							☆	☆						☆	
☆	☆							☆								

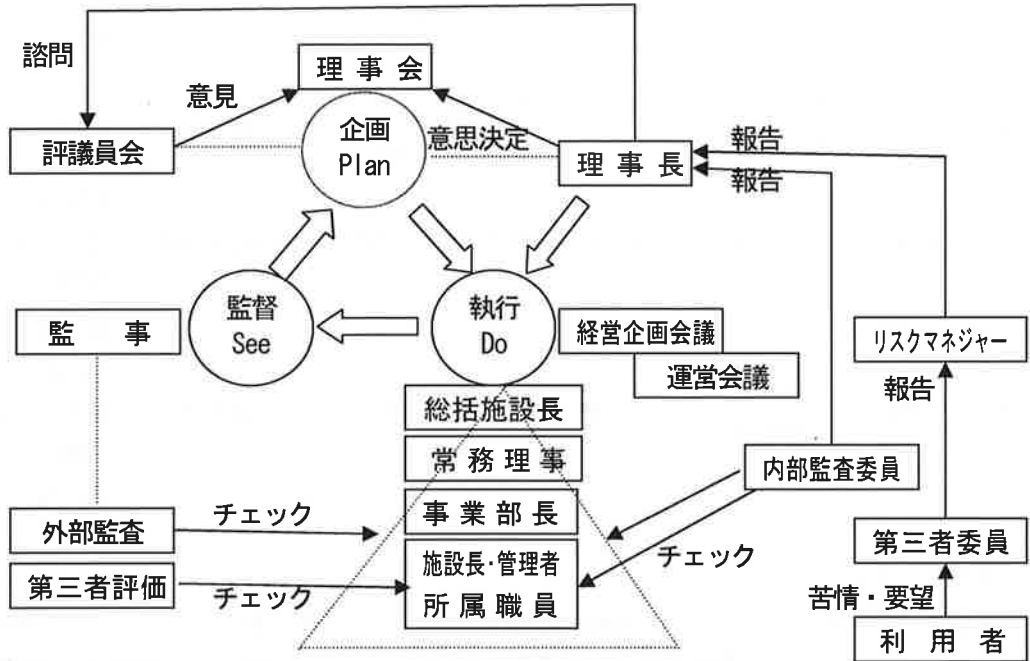
《その他の主な事業・サービス》

- * ふれあい配食サービス (高齢者福祉事業部)
- * ホームヘルパー、同行援護従業者等養成事業 (視覚障害者支援事業部)
- * 障害者 IT 支援事業 (同)

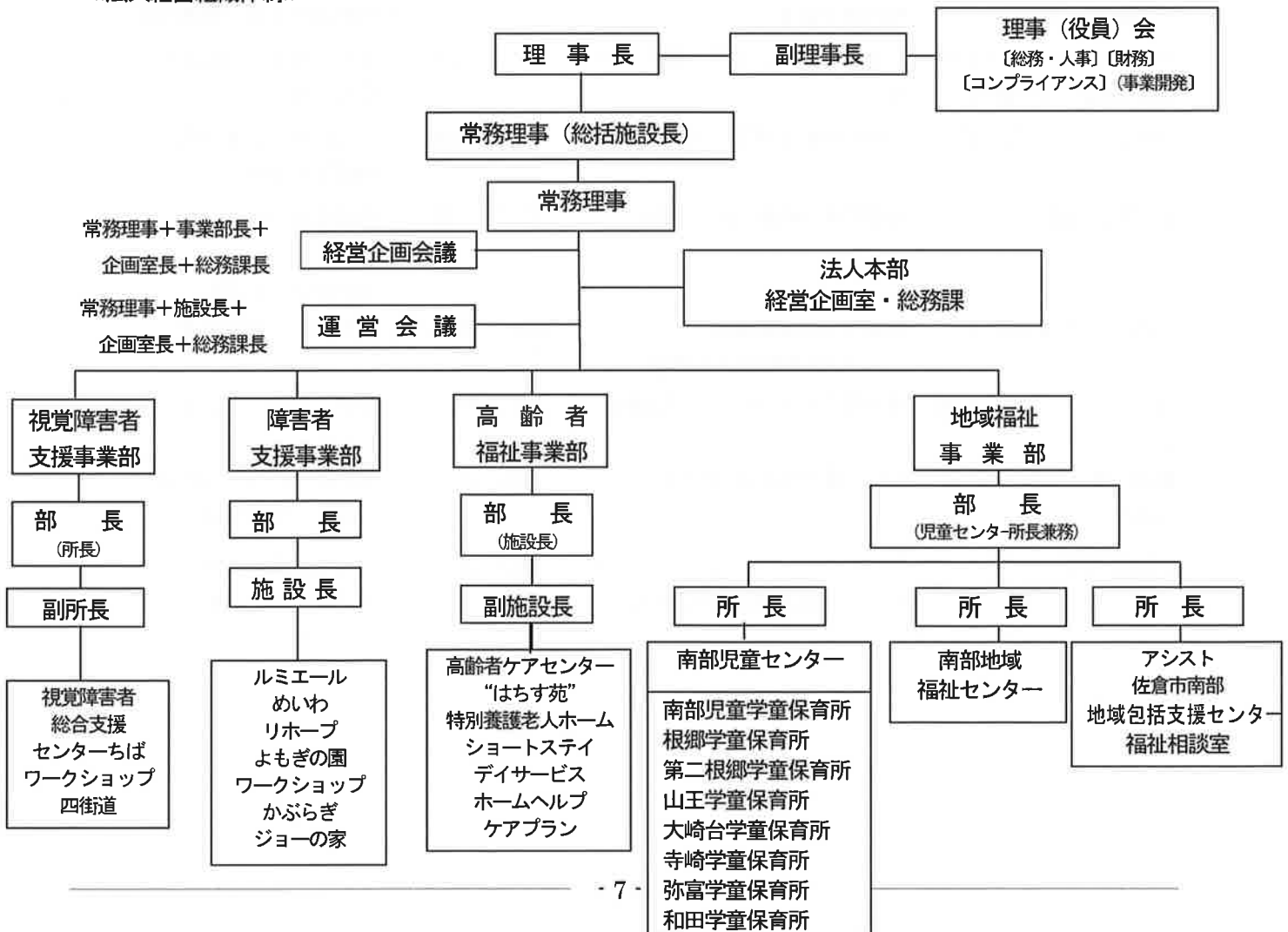
I-4 組織計画

(1) 法人経営・事業運営組織図

《ガバナンス体制》



《法人経営組織体制》



(2) 会議

会議の名称	開催時期	付議事項	招集者	委員・構成員
理事会	5/28 7/23 9/17 12/3 1/28 3/25	法人業務意志決定機関	理事長	理事9名 監事2名 (オブザーバー)
評議員会	5/28 9/17 12/3 3/25	理事会の諮問機関 (法人業務の監視と評価)	理事長	評議員19名
経営企画会議	随時	法人日常業務方針決定機関	総括施設長	常務理事・事業部長 経営企画室長 総務課長
運営会議	第2/4 月曜日	各事業、施設間業務調整	総括施設長	総括施設長・事業部長 施設長・副所長 経営企画室長・総務課長 (課長※) ※7/10/1月の第2月曜

(3) プロジェクト

プロジェクトの名称	活動内容	責任者	構成員
法人制度改革PT 中期経営計画策定PT	評議員会編成、外部監査導入役員報酬規程等	池田 勝也	理事長・常務理事・事業部長 経営企画室長・総務課長
地域包括ケアシステムの構築(南部・佐倉圏域)	社会福祉法人佐倉厚生会との提携	西原 弘明	麻生 知明・近藤美貴 高梨子淳一
財務ビジョン策定PT	内部統制制度構築、財務ビジョン	中川 光男	池田勝也・佐藤達弘 財務担当理事
事業開発会議	事業開発の推進・WTの調整	安部 一義	西原弘明・佐藤達弘 近藤美貴 事業開発担当理事
高齢者介護事業開発	高齢者介護事業開発 (はちす苑裏用地の活用事業開発)	麻生 知明	吉宮雅子・高梨子淳一
障害者グループホーム創設PT	障害者グループホーム建設準備	小出 博美	橋本 昇一・山本敬三
視覚障害者支援事業再編PT	視覚障害者事業再編検討	池田 勝也	理事長・伊藤常務理事 川崎弘・西原弘明
広報戦略検討PT	ホームページ、広報誌、パンフレット等の広報活動戦略強化	池田 勝也	川崎弘・宮本典昭 椎名豊・川上昇平

(4) 委員会

委員会の名称	活動内容	責任者	委員・構成員
通所事業連携委員会	通所系事業の協働体制の推進 (共同受注、相互利用の調整等)	小出 博美	宮部和樹・橋本 昇一 山本敬三
栄養改善委員会	安全でおいしい食事の提供 利用者・施設からの意見調整	兼平 真佐子	栄養士 入所施設担当者
リスクマネジメント委員会	事故・苦情解決 第三者委員活動	池田 浩一	第三者委員 各事業所担当者
感染症対策委員会・ 衛生委員会	感染症の対策・対応 施設の安全管理と 衛生意識の啓蒙	安部 一義	河田ひろみ・佐藤達弘・松永末美 佐藤綾子・阿部美樹子 伊藤加壽子(産業医)
研修委員会	OJT, Off-JT、自己啓発に関する企画	片野 明美	川崎弘・池田浩一 宮本典昭・麻生知明
広報委員会	広報紙発行	川崎 弘	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
職場改善委員会	労働条件、福利厚生等に関する 問題対応	西原 弘明	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
チューター委員会	チューター制度の推進	安部 一義	諸岡智祥・小平和俊・石橋一樹 橋本市尾・山越彩子
愛の灯台基金運営委員会	後援会活動の企画推進	河田ひろみ ※事務局長	横川民夫・高橋恵子・麻生知明 林拓也(外部)千葉憲司・加藤和子 穴見玲子・水谷洋子・稲村多恵子 小澤昭子(事務局)福祉相談室
BCP・ 防火防災委員会	避難訓練、防災意識の啓発、 事業継続計画(BCP)の推進	池田 勝也	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
秋まつり実行委員会	愛光秋まつりの企画運営	稲垣 直子	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
法人新年会実行委員会	法人新年会の企画運営	李 連淑	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
コンプライアンス委員会	職員倫理綱領の推進 虐待防止委員会を含む	河田ひろみ	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
ボランティア委員会	ボランティア拡充と受入	吉田 信之	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
国際交流事業担当	ラファエルの家交流他	横川 民夫	必要に応じ召集

I-5 要員計画

(1) 役員 (理事9名/監事2名)

(任期/2015. 5. 30~2017. 5. 29)

職名	氏名	担当業務	就任年月日	備考
理事長	法澤 奉典	総括	2000. 4. 1	愛光 理事長
副理事長	酒井 綱一郎	事業開発	2015. 5. 30	日経BP 社取締役
常務理事	池田 勝也	財務	2007. 5. 30	愛光 総括施設長
常務理事	安部 一義	事業開発	2011. 5. 30	愛光 高齢者福祉事業部長
常務理事	伊藤 和男	人事	2009. 5. 30	愛光 視覚障害者支援事業部長
理事	小川 裕二	財務	2011. 5. 30	小川裕二社会福祉士事務所長
常務理事	河田 ひろみ	コンプライアンス	2013. 5. 30	愛光 障害者支援事業部長
理事	河野 尋幸	人事	2013. 5. 30	元佐倉市福祉部長
理事	吉野 智	コンプライアンス	2007. 5. 30	弁護士
監事	滑川 里美	事業経営・サービス監査	2014. 5. 30	千葉県権利擁護支援ネットワーク理事
監事	千田 喜之	財務監査	2003. 5. 30	千田喜之税理士事務所長

(2) 評議員 (19名)

(任期/2015. 5. 30~2017. 5. 29)

氏名	備考	氏名	備考
相沢 毅	社会福祉法人佐倉厚生会さくら苑長	三本松 美和	利用者家族
足立 元秀	根郷地区社会福祉協議会長	関 次子	佐倉市障害者計画策定懇話会委員
石井 勢子	社会福祉士	高梨 和憲	愛光職員
石毛 滋之	利用者家族	千葉 憲司	愛光後援会「愛の灯台基金」役員
稲村 多恵子	元根郷地区社会福祉協議会長	西村 広子	南部児童センター運営委員
遠藤 赳夫	佐倉市手をつなぐ育成会副代表	林 菊盛	千葉県立桜が丘特別支援学校長
大賀 四郎	千葉県精神障害者家族会連合会副理事長	松山 毅	順天堂大学先任准教授
岡村 泰明	前県議会議員	山崎 昭造	木ようの家副理事長
小川 雅夫	千葉県総合教育センター教育相談員		
小林眞智子	佐倉市民生委員児童委員協議会長		
近藤 武雄	元佐倉山王自治会長		

(3) 顧問 (6名)

職名	氏名	就任年月日	備考
顧問	荒木 直躬	2007. 5. 30	社会福祉法人九十九会理事長
顧問	岡田 正平	2005. 5. 30	愛光後援会会長
顧問	島本 賢一	2003. 5. 30	元愛光家族協議会会長
顧問	長谷川匡俊	2005. 5. 30	大乘淑徳学園理事長
顧問	望月 清義	2007. 5. 30	前佐倉市議会議員
顧問	田邊 正雄	2013. 5. 30	元佐倉市社会福祉協議会理事

(4) 第三者委員 (3名)

(任期/2015. 4. 1~2017. 3. 31)

氏 名	備 考
天野 宗和	元東日本国際大学 福祉環境学部 精神保健福祉学科 教授
引地 恵美子	元愛光職員
広田 稔	元さくら山王自治会福祉部長

(5) 職員構成

	総 数	部 長	施 設 長 ク ラ ス	課 長 ク ラ ス	主 任 ク ラ ス	担 当 者 ク ラ ス	正 職 合 計	契 約	パ ー ト	非 正 規 合 計
総 数	375	5	5	10	22	125	163	40	162	212
本 部	16	1	0	2	2	3	7	2	7	9
視覚障害者支援事業部	29	1	0	1	1	9	11	5	13	18
高齢者福祉事業部	95	1	0	2	6	23	31	10	54	64
障害者支援事業部	163	1	5	4	11	81	101	12	50	62
地域福祉事業部	72	1	0	1	3	9	13	11	48	59

* 「施設長クラス」 = 施設長・次長

* 「課長クラス」 = 課長・課長代理・課長心得

* 「主任クラス」 = 主任・主任心得・副主任

(6) 管理職員

総括施設長	池田 勝也
経営企画室長	西原 弘明
総務課長	佐藤 達弘
視覚障害者支援事業部長	伊藤 和男
所長	伊藤 和男
副所長	川崎 弘
ワークショップ四街道管理者	伊藤 和男
障害者支援事業部長	河田ひろみ
ルミエール施設長	片野 明美
課長	大里 英巳
めいわ施設長	池田 浩一
課長	李 連淑
リホープ施設長	中川 光男
課長	稲垣 直子
日中活動支援課長	小出 博美
よもぎの園所長	横川 民夫
ワークショップかぶらぎ所長	菊地 暁生
ジョーの家管理者	菊地 暁生
高齢者福祉事業部長	安部 一義
特別養護老人ホーム施設長	安部 一義
副施設長	麻生 知明
デイサービス管理者	安部 一義
ホームヘルプサービス管理者	安部 一義
ケアプラン管理者	麻生 知明
特別養護老人ホーム課長	吉宮 雅子
地域福祉事業部長	吉田 信之
南部児童センター 所長	吉田 信之
総合相談センター所長	近藤 美貴
南部地域福祉センター所長	高木千恵子

I-6 業績目標

(単位：千円)

事業区分	経常収入	前年実績	前年比
法人合計	1,965,383	1,898,224	67,159
内部取引	-2,311	-2,599	288
法人本部	10,404	8,140	2,264
視覚障害者支援事業部合計	151,348	146,988	4,360
点字図書館運営	66,189	69,780	-3,591
点字出版	14,510	13,010	1,500
視覚障害者生活訓練	25,631	25,631	0
福祉用具販売	8,149	8,149	0
ホームヘルパー等養成研修	1,956	1,963	-7
障害者IT支援事業	4,183	4,183	0
ワークショップ四街道	29,387	24,272	5,115
アイサポート	1,343	0	1,343
障害者支援事業部合計	1,195,399	1,172,426	22,973
障害者支援施設小計	1,061,785	1,050,083	11,702
ルミエール	384,122	385,123	-1,001
めいわ	382,636	367,041	15,595
根郷通所センター	69,312	68,222	1,090
リホープ	225,715	229,697	-3,982
障害福祉サービス小計	133,614	122,343	11,271
よもぎの園(就労B型)	84,078	81,918	2,160
ワークショップかぶらぎ(就労B型)	32,200	24,812	7,388
ワークショップかぶらぎ(自立訓練)	8,594	7,298	1,296
ジョーの家	8,742	8,315	427
高齢者福祉事業部合計	403,621	408,260	-4,639
特別養護老人ホーム	217,881	213,736	4,145
ショートステイ	74,844	73,928	916
デイサービス	73,771	75,101	-1,330
ホームヘルプ	25,504	27,377	-1,873
ケアプラン	8,542	14,973	-6,431
配食サービス	3,079	3,145	-66
地域福祉事業部	206,922	165,009	41,913
アシスト	15,506	17,779	-2,273
佐倉市南部地域包括支援センター	38,573	37,028	1,545
南部児童センター	37,233	37,233	0
学童保育所	75,572	72,969	2,603
佐倉市南部地域福祉センター	40,038	0	40,038

※前年実績は前年度3次補正予算額をもとに算出

I-7 研修計画

月	研修名	対 象	講師・担当者等
5月	マネジメント研修①	10年以上～リーダークラス	外部
	チューター研修(面談)	チューター・チューター委員	外部
6月	コンプライアンス	全職員	コンプライアンス委員(内部)
7月	苦情対応実践研修	新任～10年未満職員	外部
	フェロー交流会	フェロー	チューター委員会
8月	数字の見方・使い方	主任	外部
	チューター情報交換会	チューター	チューター委員会
9月	防火防災・BCP 研修	全職員	BCP・防火防災対策委員会
10月	中途採用者研修	中途採用職員	内部
	評価者研修	主任以上役職(直接評価職員)	内部
11月	労務管理研修	施設長・課長	外部
	マネジメント研修②	10年以上～リーダークラス	外部
12月	リスクマネジメント研修	全職員	外部/リスクマネジメント委員
	安全運転講習	送迎車輛運転手 他	外部
1月	メンタルヘルス研修	全職員	外部
	チューター情報交換会	チューター	チューター委員会
2月	職員実践発表会	全職員	
	マネジメント研修③	10年以上～リーダークラス	外部
3月	新任職員研修(4日間) ・法人概要 ・接遇マナー ・リスクマネジメント ・健康管理等	新任職員	内部・外部
	チューター・フェローマッチング 研修	新任職員・チューター職員	チューター委員会

I-8 BCP (事業継続計画) 活動計画

<p>① 大規模災害対応のBCP (事業継続計画) の推進</p> <p>② 大規模災害対応の研修実施</p> <p>③ 法人各事業所の備蓄品の整備</p> <p>④ 大地震対応訓練の実施 (総合防災訓練等)</p> <p>⑤ 備蓄品管理 (補充と備蓄品の周知)</p> <p>⑥ 災害時における連絡体制の整備・更新 (緊急連絡網の更新、災害用伝言ダイヤルの周知等)</p> <p>⑦ 震災対策として、家具・備品等の転倒、落下防止対策の徹底</p> <p>⑧ 福祉避難所機能の推進 (障害者施設・高齢者施設)</p>

Ⅱ. 本部事業計画

2016（平成28）年度・事業計画

経営企画室・総務課

1. スローガン

『地域社会における福祉の発展・充実を目指し、ともに生きる社会作りに貢献する』

2. 業務概要

機能・役割	主な担当業務
経営改革推進	<ul style="list-style-type: none"> ○中期経営計画の進行管理と次期計画の策定 ○人事制度の適正な運用 ○人材育成システムの構築
事業の企画調整	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業の企画・導入・立ち上げの推進と支援 ○法人の方針と各事業部業務の調整 ○法人直属プロジェクトの進行管理
法人本部業務 (企) = 経営企画室 (総) = 総務課	<ul style="list-style-type: none"> ○理事会・評議員会・監事監査・内部監査・第三者委員活動 (企) ○諸規程の整備 (企) ○人事管理・人材育成 (企) ○事業開発 (企/総) ○労務管理・福利厚生 (総) ○財務管理・会計経理事務 (総) ○コンピュータシステム管理 (総) ○リスクマネジメントに関する事務 (企) ○施設整備、固定資産物品・備品購入、業務委託等に関する契約 (総) ○文書管理 (企/総) ○広報活動・ホームページ管理 (企)
事業部業務	<ul style="list-style-type: none"> ○佐倉事業所施設・設備・安全管理 (総務課) ○佐倉事業所・佐倉太田事業所の食事サービス管理業務 (栄養管理室) ○佐倉事業所・施設利用入退所(短期入所含む)調整と法人内相談事業所との連携 (福祉相談室) ○佐倉事業所ボランティア・実習生の受入、見学者の対応に関すること (福祉相談室) ○後援会「愛の灯台基金」に関する事務 (福祉相談室)

3. 本年度重点課題

業績目標	○第2期中期経営計画(2014~2016)の進捗管理と総括
業務遂行目標	<ul style="list-style-type: none"> ○広報組織の再編と愛光ブランドの確立(広報体制の強化) ○障害者グループホーム建設準備 ○社会福祉法人佐倉厚生会との具体的な業務提携の確立 ○積極的な地域貢献 ○通所系事業連携組織体制の構築 ○外部監査導入への準備 ○ガバナンスの強化 (常務理事制と機構改革の推進) ○ファシリティ・マネジメントの推進 ○法人資料等の整備 ○韓国ラファエルの家交流事業 ○採算性の検証

	<ul style="list-style-type: none"> ○リスクマネジメント(事故苦情対応)体制再点検 ○BCP(事業継続計画)の推進 ○第三者評価の受審(ワークショップかぶらぎ)
人材育成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○理念を基本とした新人、中堅職員の育成、次世代リーダーの育成 ○鋭い人権感覚をもって行動できる人材の育成 ○多様なニーズへの対応と先駆性を持った人材の育成

<栄養管理室>

サービス目標	<ul style="list-style-type: none"> ○安全でおいしい食事の提供 ○旬の栄養価の高い食材を使った食事の提供 ○利用者の栄養管理 ○嚥下状態に応じた食事の提供
業務遂行体制	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者施設・高齢者施設、相互協力もとの給食管理 ○給食会社(富士産業)と協力のうえ嗜好調査を実施し、献立に反映 ○厨房の衛生管理の徹底 ○利用者の嚥下状態に合わせたソフト食の提供 ○利用者・施設の意見に対する迅速な対応 ○定期的に喫食状況と栄養状態の把握を実施し、栄養管理に反映 ○非常食備蓄の増量(250食⇒300食:障害者施設)

4. 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
総括施設長	池田 勝也	総括
障害者支援事業部長	河田 ひろみ	事業部の運営管理総括 後援会
経営企画室長	西原 弘明	理事会、評議員会、人事企画
総務課長	佐藤 達弘	財務会計総括、総務
経営企画室主任	宮本 典昭	人事業務
総務課主任	石井 孝子	施設会計

5. 職員配置

職名	定数	雇用形態別人数			備考
		正職	フル・ト	パート	
(総数)	16.4	8	3	5.4	
総括施設長	1		1		
障害者支援事業部長	1		1		
経営企画室長	1	1			
経営企画室主任	1	1			
企画スタッフ	1	1			
総務課長	1	1			
総務課主任	1	1			
事務員	6.4	2	1	3.4(4)	
管理栄養士	1.7	1		0.7(1)	
管理宿直員	0.8			0.8(1)	
環境整備	0.5			0.5(1)	

Ⅲ. 各事業部事業計画

Ⅲ－１. 視覚障害者支援事業部

[視覚障害者総合支援センターちば]

Ⅲ－１ 視覚障害者支援事業部

Ⅲ－１－１ 視覚障害者支援センターちば

2016（平成28）年度・事業計画

視覚障害者総合支援センターちば

1. スローガン

拡げよう！誰にでも行き渡るサービスを

2. 事業概要

所在地	千葉県四街道市四街道 1-9-3	
事業区分	第二種 社会福祉事業	点字図書館運営事業 点字出版事業 視覚障害者生活訓練・コミュニケーション等支援事業
	公益事業	福祉用具の紹介と販売に関する事業 ホームヘルパー等養成研修事業 障害者 IT 支援事業
事業目的	点字図書館 運営事業	無料または低額な料金を点字刊行物、その他各種情報を記録したものであって、専ら視覚障害者が利用する物を製作し、またはこれらを視覚障害者の利用に供する。 (身体障害者福祉法第 34 条)
	点字出版事業	無料または低額な料金を点字刊行物、その他各種情報を記録したものであって、専ら視覚障害者が利用する物を製作し、またはこれらを視覚障害者の利用に供する。 (身体障害者福祉法第 34 条)
	視覚障害者生活訓練・コミュニケーション等支援事業	中途視覚障害者が地域社会において自立して生活が営めるよう、中途視覚障害者、眼科医、市町村が連携を図り、歩行訓練等を実施することで、社会参加を促進することを目的とする。 (千葉県・千葉市・船橋市・松戸市・柏市からの委託事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 77 条、第 78 条)
	福祉用具の紹介と販売に関する事業	支援を必要とする障害者に対して福祉用具の利用に関する適切な情報提供・利用援助・販売等を行うことによって、その生活の安定を図るとともに、自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 77 条)
	ホームヘルパー等養成研修事業	障害者の移動介護に関する専門職を養成することによって、障害者の自立と社会参加の促進に資する。
	障害者 IT 支援事業	障害者の情報バリアフリー化の推進に寄与するため、パソコン教室の開催、情報通信技術に関する相談・指導、情報機器等支援ボランティアの養成、各種情報機器体験等の機会を提供する

3. 事業運営の基本指針

近年、中途視覚障害者が増加する中で、光を失い、将来への希望を持たずにいる多くの視覚障害者に対して、「視覚障害と共に生きる」ことができるよう、情報とリハビリテーションの一貫した支援サービスを提供すると共に、こうした人々の地域生活を支える基盤整備を行うことにより、視覚障害者の社会自立を総合的に支援する。

あわせて一般活字媒体にアクセス困難な障害者へ対する支援の在り方を検討することにより、あらゆる人々の読書困難の解消に努める。

4. 本年度重点目標

◎視覚障害者支援事業部再編協議を行う

(1) 数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ○指定特定相談支援事業所の開設 計画相談 40 件以上 (船橋市) ○同行援護研修受講料収入 150 万円以上 (市川市委託分含む)
(2) サービス目標	<ul style="list-style-type: none"> ○文化講演会、利用者交流会を合同開催とし、同時期に施設公開行事を開催する。 ○ロービジョンケアの推進 「見えない、見えにくいの方々のための展示会・相談会」を県内各地で継続開催するとともに、医療従事者（眼科医、視能訓練士）とのさらなる連携を模索し、千葉県におけるネットワーク構築を検討する。 ○マルチメディアデイジー教材に関する研修会と視覚障害サービス担当者研修会を合同開催 教育機関と図書館の連携の在り方を模索する。（期間の定まった学校教育とそれ以後の長い人生をいかに充実させるかをお互いに考える機会の提供） ○「クラウド型音声・点訳システムの開発」を産学連携で助成申請することを試みる。 ○ホームページや『図書館だより』・広報紙等を通じて当センターの利用案内やPRを行う。 ○視覚障害者に対する理解や接し方を研修し、職員の接客マナーを向上させるとともに、相談から情報提供・自立と社会参加支援に至る一貫したサービス提供を心掛ける。 ①点字図書館運営事業 著作権法改正にともない、サービス対象者の拡大を視野に入れての運営に備える。特に、テキストデイジー、マルチメディアデイジーの活用を視野に入れて取り組む。視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」を活用し、貸出・レファレンス・図書管理業務の効率化を図る。 ②点字出版事業 自治体から委託される広報、関係組織・団体から発注される資料の点字化・音声化に対応する。また、教科書点訳連絡会との連携の下、一般校で学ぶ視覚障害児童に対し、点字教科書の製作・提供を行う。選挙時の情報提供の在り方を検討する。 ③視覚障害者生活訓練・コミュニケーション等支援事業 医療・福祉連携事業として、千葉大ロービジョンクリニックへ職員を定期的に派遣する。更に、ロービジョンに対する支援の充実を図るため、各種レンズ等必要な備品を揃えるとともに、「見えない、見えにくいの方々のための展示会・相談会」を継続実施する。 ④福祉用具の紹介と販売に関する事業 ホームページや『図書館だより』等を活用してPRに努め、展示品を備えて情報提供を行う。 ⑤ホームヘルパー等養成研修事業

	<p>同行援護従業者養成研修（定員 40 名、一般課程年 5 回、応用課程年 2 回）を開催する他、市町村主催の養成研修の受注に努める。</p> <p>⑥障害者 IT 支援事業</p> <p>愛光・あかね・トライアングル西千葉三者共同事業体の事務局として、千葉県より本事業を受託し、IT サポートセンターの設置、要項に基づく所定のパソコン教室を開講する。利用者の希望にあったパソコン（ソフトのインストール、セットアップ含む）の斡旋を用具事業との連携のもと行う。NVDA サポートデスクを継続・発展させる。</p>
(3) 地域連携目標	<p>○「千葉点字図書館文化講演会」「支援利用者・家族交流会」の合同開催および施設公開行事の開催、「（仮称）マルチメディアダイジェー活用研修会・視覚障害サービス担当者研修会」の合同開催、「ロービジョン者のためのパソコン活用セミナー」の開催</p> <p>○一般市民や児童・生徒の見学受入、福祉教育への協力等によって、市民に対する障害者理解を啓発する。</p> <p>○点訳・音訳・IT・テキスト化ボランティアの養成</p> <p>○訓練事業終了者対象「点字サロン」の開催</p> <p>○「見えない、見えにくい方々のための展示会・相談会」の開催</p> <p>○障害者 IT 支援事業に伴う教室・講座・サロンの開催</p> <p>○千葉県視覚障害者福祉協会が開催する「ロービジョンセミナー」等行事の共同開催および協力</p> <p>○視覚障害関係団体との連携・協力を行う。</p> <p>○後援会「愛の灯台基金」が主催するイベントへの協力</p> <p>○「愛光秋まつり」への参加</p>
(4) 業務遂行目標	<p>○利用者支援に際しては、職員倫理綱領を規範とし、障害者虐待防止法、障害者差別解消法を遵守する。</p> <p>○利用者の個人情報保護に努めると共に、各部門が保有する名簿の更新と一元化を図る。</p> <p>○地震等の災害に備え、備蓄品の整備、通信手段の確保等、BCP 対策を進める。</p> <p>○ワークショップ四街道とのよりよき連携の在り方を検討する。</p>
(5) 人材育成目標	<p>○加盟団体主催の専門研修会に担当職員を系統的に派遣する。加盟団体の委員公募へ積極的に名乗りをあげ、全国を見据えた活動ができるよう支援する。</p> <p>○内部研修を実施することによって、担当業務外の分野に関する知識を深める。担当外部署での一日研修を試行する。</p> <p>○「誰のためのサービス提供か」を常に意識し、接遇・応対力を身につけるよう促す。</p>

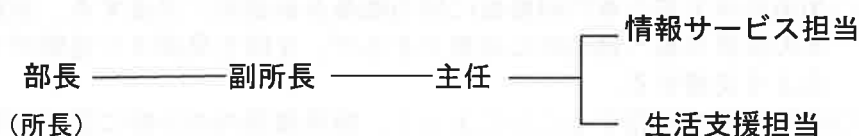
5. 事業計画

利用対象者		主に千葉県内に在住の視覚障害者等（但し、図書の貸出については全国対象）
サービス内容	情報サービス担当	<p>①点字・録音・テキストダイジェー図書の製作・貸出・閲覧・ネットへの登録</p> <p>②点字・録音雑誌の製作・貸出・閲覧・ネットへの登録</p> <p>③プライベートサービス（利用者本人の所有になる点字・録音・テキストデータ等の資料の製作・提供）</p> <p>④「小さな童話」の発行（全国の盲学校等へ送付）</p> <p>⑤点字・音訳による広報紙の発行</p> <p>⑥点字教科書の製作・提供</p>

		⑦活字文の点字化や音訳化のサービス ⑧点訳・音訳・IT ボランティアの養成、育成 ⑨児童・生徒等に対する点字の指導、福祉学習 ⑩一般市民等の見学受入
サービス内容	生活支援担当	①在宅の視覚障害者に対する通所または訪問による自立生活訓練 ②計画相談（相談支援事業） ③関係機関への協力（支援技術提供等） ④福祉・医療連携事業 ⑤ロービジョン支援 ⑥県民に対する障害者理解の啓発 ⑦視覚障害等の関係団体との連絡調整
サービス内容	その他	①福祉用具に関する情報提供と販売 ②同行援護従業者等の養成 ③視覚障害に関する各種相談と情報提供 ④視覚障害者へのパソコン等 IT 技術の指導
	サービス提供の方法	営業時間…月曜日～金曜日及び第1・第3土曜日の 9時00分～17時00分 （但し、用具販売は9時30分～16時30分） 休館日…第2・4・5土曜、日曜・祝日及び年末年始 利用方法…図書の貸出及び生活訓練・ボランティアや同行援護従業者等の養成については原則として事前登録または申請による。ITの利用体験は要予約。その他は随時利用。

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
部長（所長）	伊藤 和男	事業所の経営・運営管理の総括責任者
副所長	川崎 弘	事業所の運営管理の補佐、総務
主任	石渡 きよみ	総務補助並びに職員の指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	パート	パート	
(総 数)	12	(総 数)	27	9	4	14	
施設長 (管理者)	1						
司書	1	所 長	1			1	
貸出閲覧員	1	副所長	1	1			
点字指導員	1	主 任	1	1			
校正員	2	情報サービス担当	13	3	4	4	
音訳指導員	1	生活支援担当	8	4		6	
録音員	1	事務・研修等担当	3			3	
事務員	1						
インストラクター	2						
相談員	1						

※数字は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4月	点訳・音訳ボランティア養成講座受講者選考
5月	点訳・音訳ボランティア養成講座開講、関東地区点字図書館協議会春期研修会（東京）、同行援護従業者養成研修（6月まで）（松戸市）
6月	日本盲人社会福祉施設協議会大会（埼玉）、防災訓練、全国視覚障害者情報提供施設協会通常総会（大阪）、障害者IT支援事業パソコン教室開始（年間20教室延べ160日）
7月	同行援護従業者養成研修（市川市）、ロービジョン者のためのパソコン活用セミナー
8月	マルチメディアデিজリー教員向け研修会と視覚障害サービス担当者研修会の合同開催、点字指導員講習会（東京）、情報機器等指導者研修（未定）、
9月	総合防災訓練、施設公開行事（文化講演会、支援利用者・家族交流会同時開催）、同行援護従業者養成研修（船橋市）、サピエ研修
10月	全国視覚障害者情報提供施設協会大会（熊本）
11月	関東地区点字図書館協議会秋期研修会（主管施設として開催）、音訳指導技術講習（東京）、同行援護従業者養成研修（千葉市）
12月	見えにくさの相談会、防災訓練、大掃除
1月	移動介護フォローアップ研修（未定）、同行援護従業者養成研修（千葉市）
2月	ボランティア役員との懇談会
3月	点訳・音訳ボランティア養成講座閉講式 防災訓練
月例	職員会議、連絡調整会議、生活支援担当ケース会議、情報サービス担当会議

Ⅲ－１ 視覚障害者支援事業部

Ⅲ－１－２ ワークショップ四街道

2016年（平成28）年度 ・ 事業計画

ワークショップ四街道

1. スローガン

働きながら、さらなる可能性をみつけよう

2. 事業概要

種別	就労継続支援B型
設置目的	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	20名
所在地	千葉県四街道市四街道1-9-3

3. 事業運営の基本指針

自己実現欲求を満たすための場所および支援を提供

4. 本年度重点目標

(1) 数値目標	2016年度中に登録者28名以上確保、稼働率75%以上
(2) サービス目標	○利用者および家族との関係づくり ・利用者の自主的な懇談会開催の援助 ○作業・余暇活動の提供 (マッサージの継続は要検討) ・受注単価の見直し ・新たな自主生産品の開発
(3) 地域連携目標	○地域資源（四街道市、盲学校、特別支援学校、相談支援事業所等）との連携 ○近隣商店・飲食店との交流 産業祭、四街道一区共栄フリーマーケット等
(4) 業務遂行目標	○障害者虐待防止法、障害者差別解消法、職員倫理綱領を遵守した業務運営 ○職員間の意思疎通（報告・連絡・相談）がスムーズにいくよう毎日ミーティングの時間を設ける ○業務手順書の見直しと改善 ○職員・ボランティア連携の体制づくり

	<ul style="list-style-type: none"> ○法人内通所系事業所との更なる連携（受注・送迎） ○視覚障害者総合支援センターちばとの連携を図る
(5) 人材育成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○外部研修（施設見学等）への参加を促す ○四街道市自立支援協議会（就労部会、事業所部会）へ関わることにより福祉サービス最新情報を学ぶ

5. 事業計画

対象利用者	<ul style="list-style-type: none"> ○働く意欲があり、生きる喜びを求める方。障害種別は問わない。（自力通所可能な重複障害者も可。）
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○作業活動 各種受注作業 <ul style="list-style-type: none"> ①センター内清掃 ②会議録作成 ③「割り箸」入れ ④ローラーキャッチ組み立て ⑤マッサージ（資格取得者のみ） ⑥自主生産品（点字用紙リサイクルによる封筒・カレンダー作成等） ⑦広告・手紙の封筒封入 ○施設外就労支援 ○余暇活動 食事会、映画鑑賞会等 ○家族支援 相談および情報提供
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月曜～金曜 第三土曜日 ○休業日 土曜（第三除く）・日曜・祝日・夏期3日 年末年始5日 ○日中プログラム <ul style="list-style-type: none"> 9：00開所 9：30登所・身支度 9：45朝礼 10：00午前作業 12：00昼食・休憩 13：00午後作業 15：00片付け・身支度 15：15夕礼 17：00閉所

6. 運営組織

(1) 組織図

管理者—— サービス管理責任者 —— 職業指導員・生活支援員

(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
管理者	伊藤 和男	施設の経営・運営管理の総括責任者
サービス管理責任者	山本 敬三	サービス管理責任者業務及び職員の指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	パート	パート	
(総数)	4	(総数)	4	3	1		
施設長(管理者)	1	所長(兼務)	1(兼)				
サービス管理責任者	1	サービス管理責任者	1	1			
職業指導員	1	職業指導員	1	1			
生活支援員	1	生活支援員	1		1		

7. 年間行事計画

行 事			
4月	奉仕作業	5月	バーベキュー
6月	大きなテーブル(販売会)	7月	カラオケ
8月	仕事がんばるデー	9月	避難訓練、DVD鑑賞
10月	法人秋まつり	11月	日帰り旅行
12月	避難訓練、忘年会	1月	新年会
2月	焼き芋会	3月	避難訓練、お疲れさま会
月例行事	昼食外出	職員会議	

Ⅲ－１ 視覚障害者支援事業部

Ⅲ－１－３ アイサポート

2016年（平成28）年度 ・ 事業計画

指定特定相談支援事業所アイサポート

1. スローガン

広げよう！誰にでも行き渡るサービスを

2. 事業概要

所在地	千葉県船橋市西習志野1-50-1 藤原ハイツ101	
事業区分	第二種社会福祉事業	特定相談支援事業
事業目的	特定相談支援事業	利用者等の意思及び人格を尊重し、適切な相談支援を行うとともに、適正な指定計画相談支援を提供することを目的とする。

3. 事業運営の基本指針

住み慣れた町でその人らしく

4. 本年度重点目標

(1) 数値目標	○計画相談40件以上
(2) サービス目標	○船橋市の障害福祉サービスを知る
(3) 地域連携目標	○地域資源を知る ○船橋市相談支援連絡協議会への参加
(4) 業務遂行目標	○障害者虐待防止法、障害者差別解消法、職員倫理綱領を遵守した業務運営 ○法人内総合相談窓口アシストとの連携
(5) 人材育成目標	○法人内総合相談窓口アシストにおける定期的研修の実施

5. 事業計画

対象利用者	○船橋市在住の身体障害（視覚障害）のある方
サービス内容	○指定計画相談支援の提供
サービスの提供方法	○電話、来所、訪問による相談支援 (営業日および営業時間) 火曜日から金曜日 10時00分～16時30分 但し、祝日、12月29日～1月3日を除く 上記の営業日、営業時間のほか、視覚障害者総合支援センターちばの営業時間内は転送電話での連絡体制をとる

6. 運営組織

(1) 組織図

管理者 —— 相談支援専門員

(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
管理者	川崎 弘	施設の経営・運営管理の総括責任者

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	パート	パート	
(総数)	2 (1)	(総数)	2 (1)	1 (兼)		1	
施設長 (管理者)	1	管理者 (兼務)	1 (兼)	1 (兼)			
相談支援専門員	1	相談支援専門員	1			1	

7. 年間行事計画

行事	
月例行事他	法人内相談系連絡調整委員会 船橋市相談支援連絡協議会

Ⅲ－２． 障害者支援事業部

Ⅲ－２ 障害者支援事業部

Ⅲ－２－１ ルミエール

平成 28 (2016) 年度 ・ 事 業 計 画

障害者支援施設 **ルミエール**

1. スローガン

耳を澄まそう地域の声に—安全・安心・信頼のおけるサービスの提供—

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王 2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 生活介護 定員【60名】 施設入所支援 定員【60名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【3名】
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。(指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条)
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排泄又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項)
	日中一時 支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等に日中における活動を提供する。 (各市町村実施要綱)

3. 事業運営の基本指針

『利用者の尊厳を守り、個人にあった生活を支援する』
どんなに障害が重くとも、人としての尊厳と可能性を求め、個人にあった生活ができるよう支援する。

4. 本年度重点目標

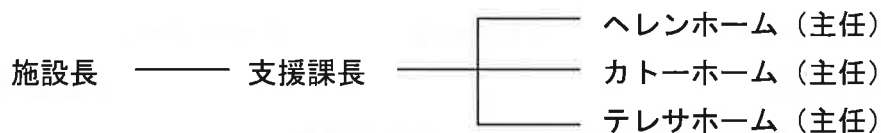
<p>(1) 数値目標</p>	<p>稼働率 施設入所支援 ; 98% 生活介護 ; 99% 短期入所 ; 60%</p>
<p>(2) サービス目標</p>	<p>○権利擁護の視点、虐待防止の徹底（身体拘束及び支援の検証） ○個別支援計画に添った支援の継続と実践 ○高齢化、介護重度化に即した支援構築・設備充足 （健康管理・衛生保持への配慮、摂食嚥下・移乗動作等介護技術の向上。 介護機器等設備面） ○生活環境の整備（美化環境および私物の管理徹底） ○活動の充実（利用者のニーズに沿った企画、日中活動への参加）</p>
<p>(3) 地域連携目標</p>	<p>○相談支援部門間連携と体制整備 ○地域ニーズへの理解と関心（新たな制度の理解。短期入所の受入れと、 リピートに繋がるサービスの提供。顧客意識） ○ホームページを活用し地域への発信を図る(季刊誌の掲載) ○積極的なボランティアの受入れと信頼のおける関係の構築</p>
<p>(4) 業務遂行目標</p>	<p>○情報共有の強化(報告・連絡・相談の徹底) ○業務環境の整理整頓(自ら行う) ○記録類の適切な管理（正確な記録と役割に応じた整理） ○職員倫理綱領(よりよいサービスのための基本姿勢)の遵守 ○業務の効率化およびタイムマネジメントの意識の徹底 ○リスクマネジメントの強化（危険予知力の強化）</p>
<p>(5) 人材育成目標</p>	<p>○チューター制度を軸とした人材の育成 ○職業倫理・組織人としてのマナー・コスト意識の向上 ○自己の役割とチームへの貢献力アップ(個人目標・役割意識の向上) ○専門性の強化・プロ意識の向上（研修企画の充実・外部研修への参加。 介護への視点・基礎知識と重複障害への専門的知識向上）</p>

5. 事業計画

利用対象者	重度～最重度領域の知的障害をともなう視覚障害者（盲重複障害者）を優先的に受け入れる。
サービス内容	<input type="checkbox"/> 日中活動支援（生活介護） <input type="checkbox"/> 食事の提供（利用者の摂取状況に配慮した食形態の工夫等） <input type="checkbox"/> 栄養マネジメント <input type="checkbox"/> 入浴サービス（一般浴／特別浴・シャワー浴：週2回以上） <input type="checkbox"/> 介護サービス（排泄・洗面・移動等） <input type="checkbox"/> 健康管理：医療サービス（各種健康診断・通院・健康チェック） <input type="checkbox"/> 日中活動：クラブ活動・ホーム活動・散歩 <input type="checkbox"/> 余暇活動：外出・レクリエーション支援 <input type="checkbox"/> 機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施） <input type="checkbox"/> 行事（季節に応じた行事の提供） <input type="checkbox"/> その他（理美容・立替金管理・支払い代行等）
	<input type="checkbox"/> 施設入所支援 <input type="checkbox"/> 夜間における排泄等の介護サービス <input type="checkbox"/> 落ち着いて睡眠がとれる環境づくりの提供
サービス提供方法	<input type="checkbox"/> 個別支援計画に基づく支援の実践と検証 <input type="checkbox"/> サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価アセスメント検証

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	片野 明美	施設運営の総括 施設業務の管理監督
支援課長	大里 英巳	サービス管理責任者 援助サービスの指導監督 施設長補佐
主任 主任 主任	長瀬 聡子 青山 秀人 原 宏之	各ホームの生活支援、ケアサービス業務の調整。 所属職員に対する連絡調整及び助言指導。短期入所対応。 入所利用者・短期入所者実績管理、医療費関係事務、ボランティア窓口

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	契約	パート	
(総 数)	36.8	(総 数)	42.3	33	4.3	3.7	
施設長 (管理者)	1	施 設 長	1	1			兼
サービス管理責任者	1	支援課長(サビ管)	1	1			
生活支援員	} 34.8	主 任	3	3			
看 護 師		生活支援員	35.2	28	3	4.2(5)	
機能訓練指導員		機能訓練指導員	0.3		0.3(1)		
		主任看護師	1	1			
		クリーンスタッフ	0.8			0.8(3)	

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4月	歓迎会 グループ外出 内部研修(新任対象)
5月	ニーズ別日帰り旅行 内部研修
6月	ニーズ別日帰り旅行 のど自慢大会 (光和会)
7月	家族懇談会 グループ外出
8月	夏期帰省 グループ外出
9月	グループ外出 内部研修(事例検討会)
10月	秋まつり ハーティーコンサート(県身協) グループ外出
11月	運動会 グループ外出
12月	クリスマス会 年末年始帰省 グループ外出
1月	新年会 内部研修
2月	個別支援計画作成担当者会議 (個別懇談会)
3月	送別会 グループ外出
その他	余暇活動 (とつぜん音楽会・クラブ活動・ボランティア交流 / 3~4ヶ月毎)
6・9・3月	防災訓練 (佐倉事業所全体で実施) / 点呼訓練 月毎
月例	スタッフ会議 ホーム会議 主任会議 血圧・体重測定 内科・皮膚科・精神科往診 訪問歯科 家族会 (第3日曜日)

Ⅲ－２ 障害者支援事業部

Ⅲ－２－２ めいわ

2016（平成28）年度・事業計画

障害者支援施設 め い わ

1. スローガン

めいわ

安心できる暮らしをつくり、この街の信頼にこたえる

根郷通所センター

1人1人が主人公となり、輝ける場所となろう！

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 定員【80名】 めいわ 生活介護 定員【56名】 施設入所支援 定員【56名】 根郷通所センター 生活介護 定員【24名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【4名】（空床利用可）
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日中一時支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動の提供する（各市町村実施要綱）

3. 事業運営の基本指針

『利用者個人のあるべき姿を想定し、その支援方法をさぐる』

4. 本年度重点目標

めいわ

(1) 数値目標	稼働率 入所 97% ・ 生活介護 110% ・ 短期入所 80%
(2) サービス目標	○個別支援計画に沿った、一人ひとりのための支援の実践(情報提供に努める) ○高齢化対策の充実(手順書の整備・介護技術の向上) ○日中活動の充実(内容の拡充)・商品販売の拡充(商品の質の向上) ○職員倫理綱領の厳守 ○施設内環境整備
(3) 地域連携目標	○相談支援部門間連携と体制整備 ○地域行事への積極的な参加 ○緊急対応時の積極的なショートステイの受け入れ ○ボランティアの受け入れの拡充
(4) 業務遂行目標	○虐待防止の徹底(虐待防止に向けた職員のセルフチェックの実施と検証) ○リスクマネジメントの強化 ○スピーディーな判断と確実な対応 ○情報共有の強化(報告・連絡・相談の徹底) ○業務環境の整理整頓・記録の整備 ○業務の効率化、タイムマネジメントの徹底
(5) 人材育成目標	○地域の中の施設の役割について意識を高める ○チューター制度の充実 ○組織人としての意識の確立 ○経営参画への意識強化(コスト意識の徹底、法人事業の理解) ○専門性を高める(外部研修への積極的参加・内部研修の充実) ○チームワーク力の向上(相手を認め合う)

根郷通所センター

(1) 数値目標	稼働率 115%(前年度実績による)
(2) サービス目標	○職員倫理綱領を常に意識して利用者と向き合う ○個別支援計画を意識したサービスの提供(実践・モニタリング) ○日中活動の充実(内容の拡充)・商品販売の拡充(商品の質の向上) ○個々の利用に合わせたサービス(活動)の提供 ○送迎網の拡充(マイクバスの導入) ○通所通信の発行(月1回)
(3) 地域連携目標	○特別支援学校等からの実習生の受け入れ ○日中一時利用者の受け入れ ○外部からの研修生、実習生の受け入れ ○グループホームへの移行に向けた意識の醸成(利用者家族の把握) ○ボランティアの受け入れ ○小学校、中学校の職場体験の受け入れ
(4) 業務遂行目標	○虐待防止の徹底(虐待防止に向けた職員のセルフチェックの実施と検証)

	<ul style="list-style-type: none"> ○業務環境の整理整頓・記録の整備 ○手順書の作成、見直しを行う ○情報共有の強化(報告・連絡・相談の徹底) ○業務手順の効率化、タイムマネジメントの徹底
(5)人材育成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○専門性を高める(外部研修、見学等の参加) ○経営参画への意識強化(コスト意識の徹底・法人事業の理解) ○業務上の課題等を定期的に相談し合う機会を設ける

5. 事業計画

めいわ

利用対象者	主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者を対象として受け入れる。
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○日中活動支援(生活介護) <ul style="list-style-type: none"> □食事の提供(利用者の状況に配慮した食形態の工夫等) □入浴サービス(一般浴・シャワー浴:週3回) □介護サービス(排泄・洗面・移動等) □健康管理・医療サービス(各種健康診断・通院・健康チェック) □日中活動(農耕班・園芸班・手工芸班・創作班・陶芸班・リハビリ班・受注作業班・生活係) □クラブ活動(音楽・和太鼓) □余暇活動(外出支援等) □機能訓練(リハビリテーションの実施) □行事(季節に応じた行事の提供) □その他(理美容・行政事務手続き・支払い代行等) ○施設入所支援 <ul style="list-style-type: none"> □落ち着いて睡眠がとれる環境作り □必要に応じた夜間支援、介助
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○個別支援計画に基づく支援の実践と検証 □サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と終了時評価

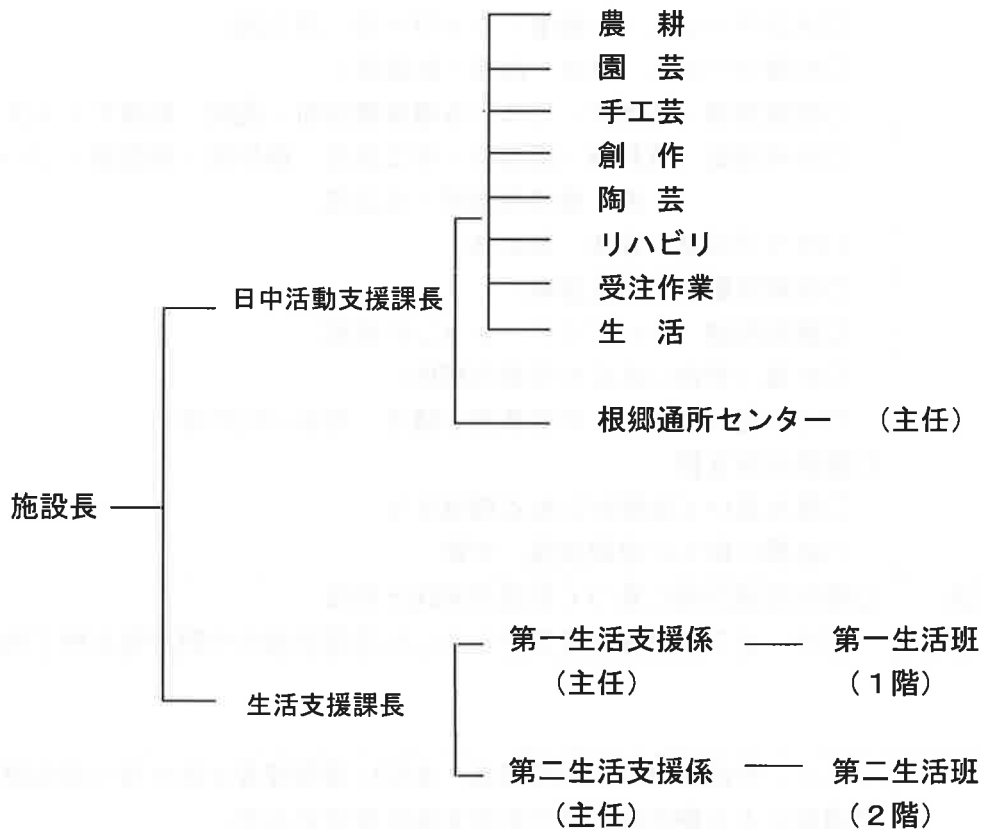
根郷通所センター

利用対象者	主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者で通所による創作的活動や生活支援を希望する者。
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○日中活動支援(生活介護) <ul style="list-style-type: none"> □食事の提供(利用者の状況に配慮した食形態の工夫等) □生活支援サービス(排泄・洗面・移動等) □健康管理・医療サービス(各種健康診断・健康チェック、体重測定) □機能訓練(リハビリテーションの実施) □日中活動(農耕班・園芸班・手工芸班・創作班・陶芸班・リハビリ班・受注作業班) □クラブ活動(音楽・スポーツ・エクササイズ・陶芸・茶道・フラワーアレンジメント)

	<input type="checkbox"/> その他日中活動（散歩・パソコン・創作活動・プール・調理実習） <input type="checkbox"/> 個別ニーズに対する支援 <input type="checkbox"/> 行事（季節に応じた行事の提供） <input type="checkbox"/> 送迎サービス（希望者）
サービス提供方法	<input checked="" type="checkbox"/> 個別支援計画に基づく支援の実施と検証 <input checked="" type="checkbox"/> サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と終了時評価 <input type="checkbox"/> 営業日 月～土曜日（月歴日数より8日除く日数） <input type="checkbox"/> 休業日 祝祭日・夏期4日・年末年始5日間） <input type="checkbox"/> 営業時間 9：00～16：45

6. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主 な 担 当 業 務
施 設 長	池田 浩一	施設運営管理統括
支 援 課 長	李 連淑	サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、施設長補佐、苦情受付窓口
日中活動支援課長	小出 博美	日中活動支援統括・指導、通所作業所統括・サービス管理責任者、苦情受付窓口
主 任 (第一生活支援)	山本 訓子	1階生活統括・指導。 ショートステイ実績管理、医療全般（医療費管理）
主 任 (第二生活支援)	近藤 真一	2階生活統括・指導。 入所利用者実績管理、環境整備管理、
主 任 (根郷通所センター)	片野 直人	根郷通所センターのサービスに関する指導・助言

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇 用 形 態 別 人 数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	パート	パート	(所属等)
(総 数)	41.9	(総 数)	46.3	33	4.3	9	
施 設 長	1	施 設 長	1	1			兼
サービス管理責任者	1	課 長	1	1			
生活支援員	} 33.2	主 任	2	2			
看護師		生活支援員	32(35)	24	4	4(7)	
機能訓練指導員		看護師	0.4(1)	0.4(1)			
栄養士		1	機能訓練指導員	0.3(1)		0.3(1)	兼
		栄 養 士	1	1			
		ク リ ー ン ス タ ッ プ	0.3(1)			0.3(1)	
(根郷通所センター)							
サービス管理責任者	1	課 長	1	1			
生活支援員	} 4.7	主 任	1	1			
看護師		生活支援員	6(15)	3	3	6.4(9)	
機能訓練指導員		看護師	0.2(1)	0.2(1)			兼
		機能訓練指導員	0.1(1)		0.1(1)		

※ 数字は常勤換算数 () 内は実人数

6. 行事計画

めいわ

月	行 事
4月	
5月	
6月	のど自慢大会（光和会）・防災訓練
7月	歓迎会
8月	納涼祭
9月	敬老会・防災訓練
10月	秋まつり
11月	手をつなぐスポーツのつどい・おひさま祭
12月	芸能発表会・クリスマス会
1月	新年会
2月	
3月	やよい会・防災訓練
月例	職員会議・主任会議(月1回)、ケース会議(随時) 血圧、体重測定(月1回)・内科往診(週2回)・皮膚科往診(月1回)・精神科往診(月1回)、家族会(第3日曜日)

* その他にオプション行事として、野球（高校野球、プロ野球）観戦、グループ別旅行、日帰り旅行を実施

根郷通所センター

月	行 事
4月	お花見
5月	ゆうあいピック
6月	防災訓練
7月	
8月	
9月	防災訓練
10月	秋まつり
11月	手をつなぐスポーツのつどい
12月	さわやか芸能発表会・忘年会
1月	成人を祝う会・新年会
2月	
3月	弥生会・防災訓練
その他	グループ別旅行（日帰り・宿泊） 毎週木曜日クラブ活動(スポーツ・エクササイズ・音楽をローテーション・陶芸は毎日少人数制で希望者に提供) ボランティアによる活動(フラワーアレンジメント・茶道) 7、8月希望者プール活動

Ⅲ-2 障害者支援事業部

Ⅲ-2-3 リホープ

2016（平成28）年度・事業計画

障害者支援施設 **リホープ**

1. スローガン

積極的な地域貢献
 （ショートステイの受入、学童との交流・福祉学習の推進）

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王 2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 生活介護 定員【50名】 施設入所支援 定員【50名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【2名（+空床型5名）】
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日中一時 支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動を提供する。（各市町村実施要綱）

3. 事業運営の基本指針

『明日への希望を抱き、喜びある生活をめざす』

さまざまな障害や慢性的な疾患を持つとも、生きがいや自らの手と足で見出し心の安らぎと希望を失わずに生活自立ができるよう支援する。

4. 本年度重点目標

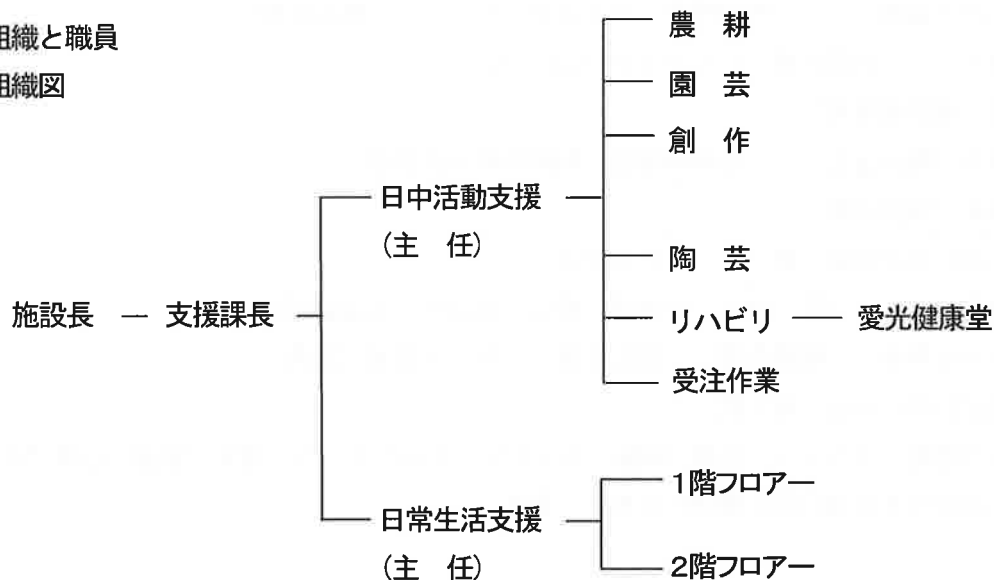
(1) 数値目標	○稼働率 入所・短期入所合算 90% 生活介護 90%
(2) サービス目標	○虐待防止法・障害者差別解消法に沿った支援の遂行 ○生活環境整備（清潔で温かみのある生活空間作り） ○個別対応の充実（コミュニケーションの重視） ○高齢化・重度化に伴う支援とサービスの工夫
(3) 地域連携目標	○学童との交流・福祉学習の充実 ○相談支援部門間連携・積極的なボランティア受入 ○ショートステイの積極的な受入れ（困難ケース含む） ○ショートステイ利用者の望む暮らしの実現を支援
(4) 業務遂行目標	○虐待防止に向けた職員セルフチェックの実施と検証 ○職場環境の充実 ○記録類の整備・机の上の整理整頓 ○愛光倫理綱領、行動規範の遵守 ○空調・照明の利用管理の徹底（省エネ・コスト削減） ○リスクマネジメントの意識の徹底（ヒヤリハットの活用、情報共有） ○内部牽制機能を高める組織風土 ○タイムマネジメントを意識した業務の効率化（業務の優先順位）
(5) 人材育成目標	○モチベーション向上（良いところをほめて育てる） ○自主性の向上（指示待ちからの意識改革） ○経験・実績に基づいた個人目標の設定と役割の遂行 ○基礎知識、専門性を高める内部研修の計画的実施 ○コスト意識の向上、組織人としてのマナーを身につける ○実習生の対応による職員の意識向上と人材確保

5. 事業計画

利用対象者	軽度領域の知的障害を併せもつ視覚障害者ならびに地域の身体障害者を受け入れる。
サービス内容	<p>○日中活動支援（生活介護）</p> <p><input type="checkbox"/>日常生活支援（食事・入浴・買物・掃除・洗濯・理美容等）</p> <p><input type="checkbox"/>健康管理・医療サービス（通院・薬の管理・各種健康診断等）</p> <p><input type="checkbox"/>社会参加支援（地域各種イベント参加・福祉学習貢献活動）</p> <p><input type="checkbox"/>生産活動（農耕・園芸・手工芸・造形・陶芸・受注作業）</p> <p><input type="checkbox"/>余暇活動（クラブ活動・外出・趣味活動・行事の実施）</p> <p><input type="checkbox"/>相談支援（日常生活・対人関係・家族関係・社会生活等の相談助言）</p> <p><input type="checkbox"/>地域生活移行支援（関係機関・地域とのケアマネジメント）</p> <p><input type="checkbox"/>運動機能訓練（リハビリテーションの実施）</p> <p><input type="checkbox"/>中途視覚障害者生活訓練（歩行・日常生活動作・カウンセリング）</p> <p><input type="checkbox"/>コミュニケーション支援（点字・指字・手話による情報提供）</p> <p><input type="checkbox"/>自治会活動支援</p> <p><input type="checkbox"/>その他（行政事務手続き・所持金管理）</p>
	<p>○施設入所支援</p> <p><input type="checkbox"/>食事・入浴・服薬等必要に応じた支援、介助</p> <p><input type="checkbox"/>相談支援</p>

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	中川 光男	施設運営管理総括
支援課長	稲垣 直子	サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、自治会運営指導監督、施設長補佐
主任	中田 憲一郎	日常生活支援調整、指導監督、所属職員の助言指導
主任	岡本 綾子	日中活動支援調整、指導監督、所属職員の助言指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	サポート	パート	
(総 数)	23.7	(総 数)	26.2	21.4	0.3	4.5	
施設長（管理者）	1	施 設 長	1	1			兼 兼
サービス管理責任者	1	支 援 課 長	1	1			
生活支援員 機能訓練指導員 看護師 栄養士	21.7	主 任	2	2			
		生活支援員	21.5	17		4.5(8)	
		機能訓練指導員	0.3(1)		0.3(1)		
		看護師	0.4(1)	0.4(1)			
栄養士							

※数字は常勤換算数 ()内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4月	辞令交付式 内部研修（障害者差別解消法）
5月	余暇行事①（職員主催） 内部研修（ワークライフ・バランス）
6月	のど自慢大会（光和会主催） 防災訓練
7月	内部研修（精神障害について）
8月	余暇行事②（職員主催） 夏を楽しもう会（自治会主催）
9月	墓参り（法人墓地） 内部研修（アセスメント） 防災訓練
10月	愛光秋祭り 内部研修（グループホームについて）
11月	内部研修（高齢者支援）
12月	余暇行事③（職員主催） もみの木会（利用者自治会主催）
1月	余暇行事④（職員主催）
3月	弥生会（利用者自治会主催） 防災訓練
月例	血圧・体重測定 往診（内科、皮膚科、歯科、精神科、泌尿器科） スケジュール発表 職員会議 調整会議 ケース会議（随時）
備考	各日中活動お楽しみ会（年2回） 各種クラブ活動（マラソン、茶道、草笛、カラオケ、エレクトーン、散策、鉄道）は希望者対象に実施 その他、旅行など各自の趣味嗜好に合わせて実施

Ⅲ－２ 障害者支援事業部

Ⅲ－２－４ 日中活動

2016（平成28）年度・事業計画

障害者支援施設 **日中活動**

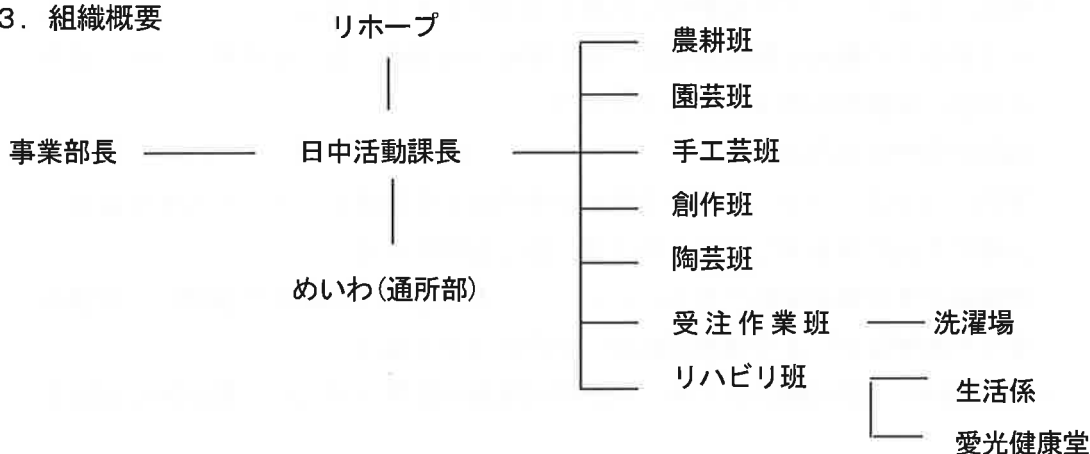
1. 事業運営の基本指針

利用者の『楽しみ』『やりがい』を尊重し、ハリのある生活となるよう支援する

2. 本年度重点目標

サービス目標	<ul style="list-style-type: none"> ○個別支援計画に基づく実践 ○利用者一人ひとりの状態像を的確に把握し専門性のある支援サービスを提供する
地域連携目標	<ul style="list-style-type: none"> ○外部の行事に参加し展示販売を通して地域交流を図る ○ボランティア受入れの拡充 ○地域住民を巻き込んだ活動の提示 ○特別支援学校等の生徒の実習受け入れ ○日中一時事業、短期入所事業利用者の日中活動受け入れ ○小学生、中学生の職場体験の受け入れ
業務遂行目標	<ul style="list-style-type: none"> ○各活動班の自主性と独立性の確立 ○利用者支援と事業のバランスがとれた取り組み ○作品販売のルートの検討・確立 ○日中活動ブログの定期的な更新、管理 ○販売商品の品質向上 ○検品、納品マニュアルの作成
人材育成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○外部への派遣研修や専門分野の講師を招き、生産分野の専門性を高めるとともに、利用者の支援技術の向上を目指す

3. 組織概要



4. サービス内容

<p>○利用者が満足感や達成感を得られる活動を提供し、豊かな生活となるよう支援する。</p> <p>○安全で快適な活動空間となるよう設備整備に取り組む。</p> <p>○高齢化や重度化に対して運動機能訓練、視覚障害者には歩行訓練を取り入れ専門領域との連携を目指す。</p> <p>○利用者の健康状況や精神状況を常時把握し、施設支援との連携を図る。</p> <p>○入所3施設利用者への日中活動の提供</p>	
農耕班	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミリサイクルの堆肥作り、野菜作り。 ・利用者自身のやりたいことを実現できるよう各作業工程に関わる動線の確保や道具の工夫を行なうなど、環境設備の整理を行なう。 ・農業サポ指導の継続 ・ユニバーサル農業の作業活動の拡充(新規就農者・他事業所との連携) ・近隣の畑を活用し地域住民との交流場のとする。 ・EM菌の販売戦略を立て、活動内容に組み込み販売につなげる。
園芸班	<ul style="list-style-type: none"> ・土づくりから、花栽培、花苗の販売活動。 ・法人内や地域の花壇整備活動(社会参加活動) ・自助具の開発 ・花苗のロス軽減
手工芸班	<ul style="list-style-type: none"> ・さをり織り・組紐・刺繍・の製品作りを中心に利用者の興味を引き出す活動となるよう努める。 ・展示会、販売会に積極的に参加し、販売会を通して地域交流を行っていく。 ・季節商品の販売時期のタイミングをしっかりと見極めていく。
創作班	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳パック再生により紙製品の作りを行っていく。 ・食事会、外出など気分転換を図れるよう企画していく。意欲の向上につなげる。 ・検品マニュアルに沿って作品を販売していく。 ・季節商品の販売時期のタイミングをしっかりと見極めていく。
陶芸班	<ul style="list-style-type: none"> ・湯呑み・皿・茶碗・箸置き等の作成、販売を通して利用者によりやりがい、楽しみを感じられる活動の提供をする。 ・自閉症・精神障害等の利用者が落ち着いて安定した作業ができるよう作業環境の整備、工夫を行なう。 ・検品、納品マニュアルを整備し信頼を得られるようにする。
受注作業班	<ul style="list-style-type: none"> ・受注業者との良好な関係の構築、他作業所との連携、新たな作業への取り組みを目標に継続的な作業の提供を行なう。 ・職員の専門性を高める。
リハビリ班	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔で行なえる活動による生活機能の維持向上を目指したリハビリを行なう。 ・活動や季節行事を通して日々の生活に張りを持たせる。 ・利用者の年齢層が高齢であることから、一人ひとりへの観察を重視し、体調の変化や転倒などによる怪我の防止に最善の注意を払う。 ・機能訓練や生活訓練をはじめ、他班の利用者の活動を受入れ、横断的な支援を

	行なう。 ・歩行訓練士による視覚障害者の歩行訓練 ・愛光健康堂のスムーズな運営の確立・広報活動
--	-------------------------------------------------------

5. 地域交流実施計画

月	行 事
4月	
5月	聖隷佐倉市民病院販売 アートフレンズ展
6月	ぬく森での展示販売会
7月	聖隷佐倉市民病院販売 トミオマルシェ
8月	根郷福祉祭り
9月	聖隷佐倉市民病院販売
10月	愛光秋まつり 障害者作品展“ふれあいギャラリー” 印旛祭り 千葉盲学校祭 敬愛短期大学学園祭 ユニバーサル農業フェスタ
11月	聖隷佐倉市民病院販売 さくら千手会フェスタ さくら風の村秋まつり さくらボランティア市民活動フェスタ 土のひろがり
1月	トミオマルシェ
2月	手をつなぐ作品展
3月	内郷地区社協福祉祭り

Ⅲ－２ 障害者支援事業部

Ⅲ－２－５ よもぎの園

2016（平成28）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **よもぎの園**

1. スローガン

地域の中で働き甲斐のある職場を目指して

2. 事業概要

2－1. 就労継続支援B型

所在地	千葉県佐倉市宮前2-13-1	
事業区分	第二種 社会福祉事業	就労継続支援B型 定員【40名】
事業目的	就労継続 支援B型	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。

3. 事業運営の基本指針

3－1. 就労継続支援B型

『働く意欲や喜びを支え、生きがいを感じる生活』 地域の中で生き生きと働き、働く喜びや楽しみを感じ、安心して生活することを支援する。

4. 本年度重点目標

4－1. 就労継続支援B型

(1) 数値目標	○稼働率 95%
(2) サービス目標	○支払い工賃アップ（平均工賃500円増） ○作業の安定と効率化及び収益の向上 ○虐待防止委員会の機能の充実 ○余暇活動の提供
(3) 地域連携目標	○地域から信頼される試み（地元自治会、障害者団体、地区社協等） ○自治会活動への参加とボランティアの受入れ ○特別支援学校等からの実習生受け入れ ○相談支援事業所との連携及び利用希望への対応
(4) 業務遂行目標	○職員間の連携を密にし、情報の共有化を図る ○利用者・家族への情報提供の充実

	(広報他情報版等の見直し)
(5) 人材育成目標	○報告・連絡・相談の徹底 ○組織人としての立ち振る舞いができる人材の育成 ○基礎知識と専門性を高める内部・外部研修の参加

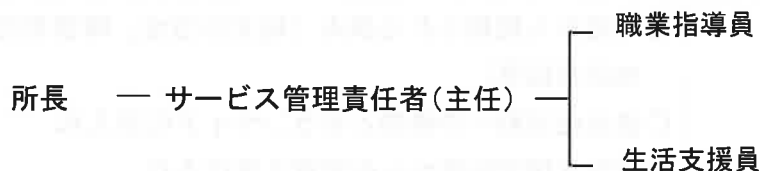
5. 事業計画

5-1. 就労継続支援B型

利用対象者	○障害者で働く意欲があり、生産活動に関心のある方
サービス内容	○作業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・受注軽作業 ○余暇活動 <ul style="list-style-type: none"> ・各種行事 ・個別外出 ・自治会活動 ○送迎
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証(3ヵ月ごとの進捗状況の記録、モニタリング、担当者会議の実施) ○営業日 月～土曜日(月暦日数より8日除く日数) ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 ○日中プログラム <ul style="list-style-type: none"> 8:00 開所 9:15 作業活動 12:00 昼食・休憩 13:00 作業活動 15:30 作業終了、掃除 16:00 降所 17:00 閉所

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
所 長	横 川 民 夫	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
主 任	橋 本 昇 一	個別支援計画立案実施、連絡調整及び助言指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	サポート	パート	
(総 数)	8.7	(総 数)	9.3	4	1	4.3	
よもぎの園 就労B型	管理者	1	管理者	1			
	サービス管理責任者	1	サービス管理責任者	1			
	職業指導員	5.7	職業指導員	2	2		
	生活支援員		生活支援員	5.3		1	4.3 (7)
目標工賃 達成指導員	1						

※数字は常勤換算数（ ）内は実人数

7. 行事計画

7-1. 就労継続支援B型

月	行 事
4月	歓迎会
5月	日帰り旅行
6月	
7月	
8月	
9月	利用者自治会により決定された行事 避難訓練
11月	総合防災訓練
12月	忘年会・宮前ローズタウン交流会
1月	新年会
2月	ボーリング大会（ライオンズクラブ）
3月	会食会・内郷地区社協ふくしまつり 避難訓練
定例	個別外出、職員会議

Ⅲ-2 障害者支援事業部

Ⅲ-2-6 ワークショップかぶらぎ

2016（平成28）年度・事業計画

ワークショップかぶらぎ

1. スローガン

地域の拠点となる施設づくり

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市錦木町 352-2		
事業区分	第二種 社会福祉事業	就労継続支援B型 自立訓練（生活訓練）	定員【24名】 定員【6名】
	就労継続 支援B型	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。	
	自立訓練 （生活訓練）	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上等のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。	

3. 事業運営の基本指針

『安らぎと潤いのある社会生活を』
精神の障害によって、さまざまな社会生活上の困難や障害を持たれた方々が、生きがいや働く喜びを体験し、安心して自分らしい生き方ができるよう支援する。

4. 本年度重点目標

4-1 就労継続支援B型

(1) 数値目標	○稼働率 67% ○平均工賃 10,000円
(2) サービス目標	○作業支援 ・印刷作業 新規顧客の獲得する ・請負作業 新規受注業者の獲得 ○メンタルケア ・利用者が安心して通える環境の提供 ・利用者の不安の解消と意欲の向上に努める

(3) 地域連携目標	○作業活動 取引業者との信頼関係を構築する ○地域福祉関係機関との連携 ・相談支援事業所、就労支援事業所との連携を図る
(4) 業務遂行目標	○業務手順書の作成および改訂 ○工賃支払規定の見直し ○アンケート等を実施し、利用者からのフィードバックを活用する ○第三者評価受審
(5) 人材育成目標	○精神障害の理解と権利擁護意識の高い人材の育成のため、スタッフ会議や研修を有効活用する

4-2 自立訓練（生活訓練）

(1) 数値目標	○稼働率 71%
(2) サービス目標	○通所支援 ・通所プログラムの充実、発展 ・リハビリを促す交流スペース（cafe）の運営 ○訪問支援 ・四本柱の充実、発展 *生活相談のための訪問（関係作り及びアセスメント等） *生活訓練のための訪問 *ヘルパーとしての訪問（条件付き） *ひきこもり状態にある方へのアプローチとしての訪問
(3) 地域連携目標	○相談支援事業所と連携し“ひきこもり状態”にある精神障害者および、そのご家族への支援
(4) 業務遂行目標	○業務手順書の作成 ○通所プログラムの充実のため、利用者からのフィードバックを活用する ○第三者評価受審
(5) 人材育成目標	○精神障害の理解と権利擁護意識の高い人材の育成のため、スタッフ会議や研修を有効活用する

5. 事業計画

5-1 就労継続支援B型

利用対象者	主に精神に障害があり、作業活動に意欲のある方
サービス内容	○全体ミーティング、個別相談 ○受注作業活動 ・軽作業 ・印刷作業 ○余暇活動

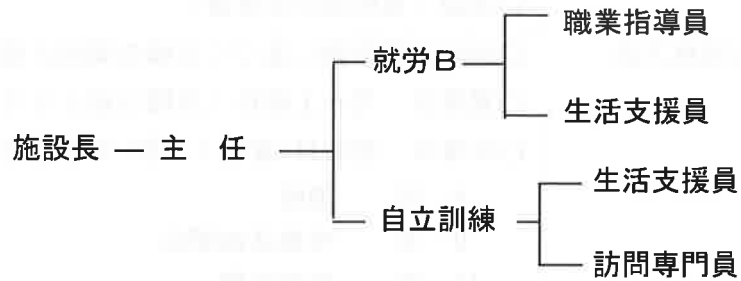
	○送迎（要医師の意見書）
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 9：00 開所 9：30 作業活動開始 12：00 昼食休憩 13：00 作業活動開始 15：30 作業活動終了 16：30 閉所 ※作業内容により17:00まで作業活動時間の延長あり

5-2 自立訓練（生活訓練）

利用対象者	主に精神に障害があり、地域生活を営む上で、生活能力向上のための訓練が必要な方
サービス内容	○通所によるサービス ・SST（社会生活技能訓練） ・パソコン技能習得 ・ミーティング ・作業活動 ・交流スペースでの職業体験 ○訪問によるサービス ・各種相談 ・生活訓練 ・日常の生活支援 ○余暇活動 ・各種行事 ○送迎（要医師の意見書）
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 ○通所型スケジュール 9：00 開所 9：30 ミーティング 10：00 活動・トレーニング開始 12：00 昼食休憩 13：00 活動・トレーニング開始 15：30 活動・トレーニング終了 16：00 降所 17：00 閉所

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	菊地 暁生	事業所の管理運営、事業計画予算立案執行
主任	宮部 和樹	サービス管理責任者・個別支援計画立案実施

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	パート	パート	
(総数)	5.2	(総数)	6 (7)	5	0	1 (2)	
管理者	1	所長	1	1			B型・自立訓練兼務
サービス管理責任者	1	主任(サビ管)	1	1			B型・自立訓練兼務
就労B型	生活支援員	生活支援員	1.8 (3)	0.8 (1兼)		1 (2)	
	職業指導員						
自立訓練	生活支援員	生活支援員	1	1			
	訪問専門員	訪問専門員	0.2	0.2 (1兼)			

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行事
8月	ワークセンター家族会主催行事への参加、ami 全国大会
9月	日帰り旅行、避難訓練
10月	日帰り旅行、防災訓練、愛光秋まつり、リハビリフォーラム
11月	心の健康フェア、精神障害者地域活動支援施設ブロック交流会
12月	心の美術展、クリスマス会
3月	避難訓練
月例	職員会議、調理、Cafe ミーティング、ヨガ etc

2016（平成28）年度・事業計画

「ジョーの家」

1. スローガン

この街でともに語らい、ともに歩む

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市城 399-3	
事業区分	第二種 社会福祉事業	介護サービス包括型指定共同生活援助 定員【4名】
事業目的	共同生活援助	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』

地域で暮らすために様々な住環境がある中で、個室の独立性が保たれていることを生かした支援を行う。しかし、生活する上での共同性と、個々の持つ独立性との両立を図ることができるよう考慮していく。また、一人ひとりの障害特性、生活スタイルを考慮し生活上での必要な支援を適宜行う。

4. 本年度重点目標

(1) 数値目標	○稼働率 95%
(2) サービス目標	○話しやすい雰囲気づくり、場づくり ○明るく、清潔感のある場づくり ○個別支援計画達成に向けた支援
(3) 地域連携目標	○行政、医療機関、相談支援事業所との連携 ○グループホーム等支援ワーカーとの連携 ○家族、日中活動の場との連携 ○地域関連情報の積極的な発信
(4) 業務遂行目標	○利用者の支援課題と支援方法の共有化を図る ○世話人会議の充実（世話人同士の連携、利用者理解） ○定員増の検討（1名）
(5) 人材育成目標	○積極的な研修参加 ・ 印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会研修への参加（サービス管理責任者・世話人研修） ○愛光倫理綱領、行動規範に基づいた職員育成

5. 事業計画

利用対象者	地域で暮らすことを希望する障害者 (主に精神障害者・知的障害者)
サービス内容	○安心して居住できる住宅の提供 ○相談支援 ○健康管理 ○金銭管理 ○職場等との連絡調整 ○食事の提供(朝食・夕食) ○家事支援 ○余暇活動の支援 ○緊急時の対応
サービス提供方法	○営業日 1年365日 ○世話人対応時間 7:00～9:00 16:00～20:00 ○サービス管理責任者・管理者 随時

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

管理者 — サービス管理責任者 — 世話人

(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
管理者	菊地 暁生	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
サービス管理責任者	宮部 和樹	グループホームの連絡調整、個別支援計画作成

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	契約	パート	
(総数)	3	(総数)	3	2		1(3)	
管理者	1	管理者	1	1			兼
サービス管理責任者	1	サービス管理責任者	1	1			兼
世話人	1	世話人	1			1(3)	

※数字は常勤換算()は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4月	座談会
6月	避難訓練
7月	座談会、世話人の集い
9月	避難訓練
10月	座談会、世話人の集い
12月	クリスマス会
2月	避難訓練、世話人の集い
3月	座談会、避難訓練
月例	世話人会議

Ⅲ－3. 高齡者福祉事業部

Ⅲ-3 高齢者福祉事業部

Ⅲ-3-1 高齢者ケアセンターはちす苑

2016（平成28）年度・事業計画

はちす苑

1. スローガン

「サービス・人材・経営」を強化し、この街の信頼に応えよう

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市太田 1145-1	
事業区分	第一種 社会福祉事業	特別養護老人ホーム 定員【50名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所生活介護事業 定員【20名】 通所介護事業 定員【35名】 訪問介護事業 居宅介護支援事業
	その他	佐倉市高齢者等ふれあい配食サービス事業
事業内容	特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設	要介護者で、身体上または精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な人を受け入れ、必要なサービスを行う。 (老人福祉法第20条の5・11条第1項2号)
	短期入所生活介護事業(ショートステイ)	在宅の要介護者に短期間入所してもらい、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の世話を提供して、要介護者及び家族の福祉の向上をはかる。 (昭51.5.21社老28号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』)
	介護予防短期入所生活介護事業	在宅の要支援者に短期間入所してもらい、介護予防を目的に介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の支援を提供して、要支援者及び家族の福祉の向上をはかる。 (平成17.6.29介護保険法等の一部を改正する法律)
	通所介護事業(デイサービス)	在宅の要介護者に通ってきてもらい、各種のサービス(生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など)を提供することによって、要介護者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。 (昭51.5.21社老28号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』)
	介護予防通所介護事業	在宅の要支援者に通ってきてもらい、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、各種のサービス(生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など)を提供することによって、要支援者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。 (平成17.6.29介護保険法等の一部を改正する法律)
	訪問介護事業(ホームヘルプサービス)	在宅の要介護者の自宅を、ホームヘルパーが訪問して日常生活介護、家事援助、相談援助サービスを行う。 (昭51.5.21社老28号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』)

介護予防訪問 介護事業	在宅の要支援者の自宅をホームヘルパーが訪問して、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、日常生活支援、家事援助、相談援助サービスを行う。 (平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)
居宅介護支援事業 (ケアプラン)	介護を必要とする高齢者などからの相談に応じ、関係機関等との連絡・調整などを行い、自立した日常生活を営むのに必要な、各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるようにする。(平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)
配食サービス 事業	「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例」及び「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例施行規則」に基づき、在宅の高齢者及び心身障害者（以下「高齢者等」という。）に対し夕食の配食サービス（以下「配食」という。）を行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。

3. 事業運営の基本指針

「誇りの福祉」～笑顔でやさしく丁寧～

4. 本年度重点課題 高齢者ケアセンターはちす苑（全体）

(1)数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ○特養稼働率 ○ショート稼働率 <p style="text-align: right;">} 合算で 96%</p> <ul style="list-style-type: none"> ○配食サービス 収入月平均 27 万円 ○デイサービス 稼働率 77% 1 日平均利用者数 26 人（月平均 670 人） ○ホームヘルプ 利用契約数 60 件 介護保険収入 月平均 200 万円 ○ケアプラン 70 件（予防プラン含む）
(2)サービス目標	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険の報酬改定等に対応した取り組み ○地域からの信頼と稼働率を意識した取り組み ○感染症防止対策と適切な緊急時対応の周知徹底（感染症対応訓練） ○補助金を活用しての機械浴槽の更新（2 台） 【特養・ショートステイ】 ○介護職員によるたんの吸引等医療的ケアの推進 【配食サービス】 ○独居の高齢者等の安心した生活のために配食と安否の確認を行う 【デイサービス、ホームヘルプサービス、ケアプラン】 ○地域包括ケアの推進 ○H29 年度に施行となる介護予防・日常生活支援総合事業への準備
(3)地域連携目標	<ul style="list-style-type: none"> ○地域貢献のための奉仕活動（地域住民と合同の清掃活動） ○地域包括支援センター等他事業所との連携

	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア受け入れ意識の向上 ○交流行事の実施（小中学校交流授業への協力）
(4)業務遂行目標	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の健康管理の徹底（衛生管理者と産業医の連携） ○時間外管理の強化（前年度より500万円減） ○チームワークの向上（チーム内、施設全体としての連携） ○リスクマネジメント対応の強化（原因分析と再発防止） ○防災対策の再構築と災害時対応の意識化 ○法人内相談支援部門間連携と体制整備
(5)人材育成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○職業倫理の徹底（倫理綱領・経営理念） ○ケアプランに基づいたサービス実践と検証 ○コスト意識、組織人としての意識の向上 ○チューター制度活用による人材育成 ○資格取得の奨励（介護福祉士資格など）

5. 事業計画

5-1 特別養護老人ホームはちす苑（介護老人福祉施設）

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○介護認定を受けた要介護者 （要介護度3～5、要介護度1・2は省令による）
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行う。
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○施設サービス計画の立案 ○食事の提供 ○入浴サービス（特別浴／一般浴・週2回以上） ○介護サービス（食事・入浴・排泄・移動等） ○健康管理・医療サービス（医師による診察・通院・看護・健康チェック・介護職員によるたんの吸引等医療的ケアの実施） ○機能回復訓練（専門職員によるリハビリテーションの実施） ○レクリエーション・余暇活動 ○生活相談 ○ターミナルケア（看護師によるオンコール体制） ○その他理美容・立替金手続・行政事務手続代行・支払代行等

5-2 ショートステイはちす苑（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○介護認定を受け、家庭で介護することが一時的に困難になった在宅要介護者。
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。特養と同等のサービスを行うほか、送迎サービスを行う。 ○利用期間中に生活機能の低下をきたすことがないよう生活行為の維持・向上に向けた支援を行う。
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○短期入所生活介護計画の作成 ○食事・入浴・介護・健康管理・機能訓練・生活相談は特養と同等か準じたサービスを行う。 ○入・退所時間 9:30～17:00 ○送迎サービス 上記時間内で実施

5-3 ふれあい配食サービス（配食サービス事業）

利用対象者	○佐倉市内に在住の在宅の高齢者及び心身障害者
サービス内容	○夕食の配食サービスを行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、1月1日～3日 ○配食時間 概ね17時45分までに行う ○利用者の安否確認と健康観察を行う。

5-4 デイサービスはちす苑（通所介護・介護予防通所介護）

利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者等（要支援者は介護予防通所介護）
サービス内容	○入浴及び食事の提供、その他日常生活の世話や機能訓練 ○介護予防を目的として厚生労働省で定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～土曜日 ○休業日 日曜日・年末年始（12/30～1/3） ○営業時間 午前8：15～午後5：00（送迎時間含む） ○通所介護計画の作成 ○入浴サービス（特別浴／一般浴） ○送迎サービス ○その他（生活介護相談・健康チェック・レクリエーション・機能訓練等） ○介護予防

5-5 ホームヘルプサービスはちす苑（訪問介護・介護予防訪問介護）

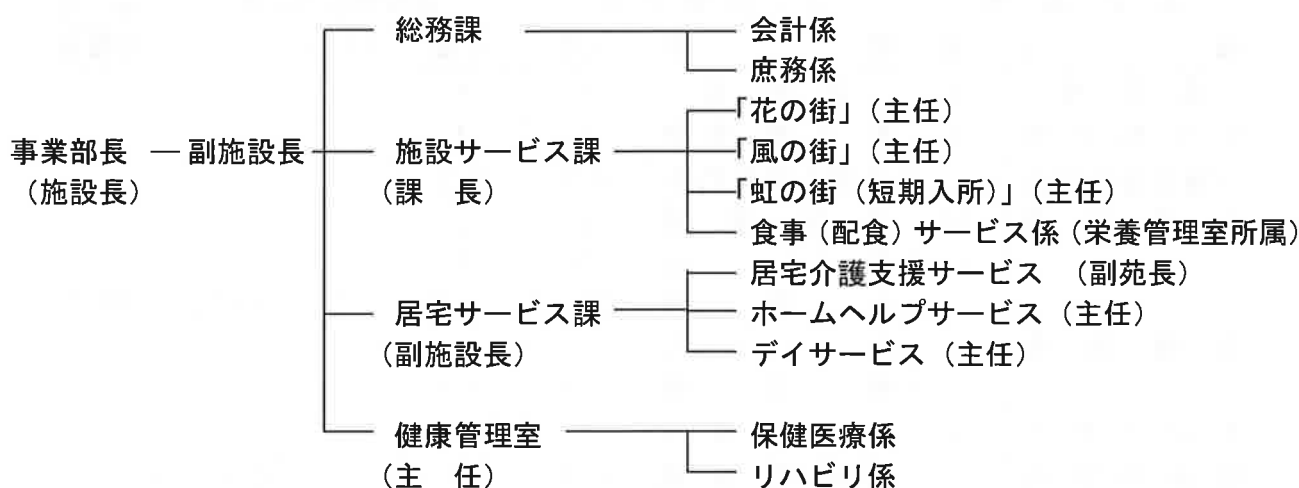
利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者等。（要支援者は介護予防訪問介護）
サービス内容	○訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、身体介護、生活援助、相談等を行う。 ○介護予防を目的とした介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援を行う。
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～日曜日 ○休業日 年末年始（12/30～1/3）（状況により応相談） ○営業時間 午前6：00～午後10：00 ○訪問介護計画の作成 □身体介護中心型サービス（食事の準備・介助・後始末・排泄・入浴・更衣・移動・外出等の介護） □生活援助型サービス（買物・掃除・洗濯・調理・衣類の補修等） □一体型サービス ○介護要望を目的とした入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活の支援。

5-6 ケアプランはちす苑（居宅介護支援事業）

利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者。 ○介護等についての相談のある方。
サービス内容	○居宅において日常生活を営むために、福祉サービス等の適切な利用等ができるよう利用者等の依頼等を受け、相談や居宅サービス計画を作成し、それに基づきサービス提供事業者等との連絡調整や便宜の提供を行う。
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、年末年始（12/29～1/3） ○営業時間 午前8：45～午後5：30 但し、時間外や休日であってもサービスの提供を行う場合がある。 ○ケアプランの作成（ケアマネジャー2人体制） ○介護サービス提供事業者との連絡調整

6. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	安部 一義	事業部の運営管理総括
副施設長	麻生 知明	事業部の運営管理補佐・居宅サービス運営管理 居宅介護支援業務に関する管理責任
課長	吉宮 雅子	施設サービス課管理責任
主任	日野 史生	各街のサービスに関する調整及び指導助言
主任	佐藤美登里	各街のサービスに関する調整及び指導助言
主任	戸室 輝大	各街のサービスに関する調整及び指導助言
主任	鈴木亜希子	ホームヘルパー業務に関する指導助言
主任	高橋 健	デイサービス業務に関する指導助言
主任	松永 末美	健康管理業務指導助言

(3) 職員配置 (注) 数字は常勤換算数。() 内は実人数。以下の表も同じ。

事業区分	総数	事業管理者	生活相談員	介護支援専門員	介護職員	看護職員	管理栄養士	機能訓練職	医師	事務員	クリーンスタッフ その他
総数	64.8	2	2.2	2.2	46	5.6	1	0.3	0.2	0.8	4.5
特養・配食 ショートステイ	45.3	1	1	0.2	32.3	4.4	1	0.2 (1)	0.2 (1)	0.8 (1)	4.2 (14)
デイサービス	13.5	兼1	1.2 (1)		10.7 (12)	1.2 (2)		0.1 (1)			0.3 (1)
ホームヘルプ	3	兼1			3						
ケアプラン	3	1		2							

特養・ショートステイ・配食

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	施設長	1	1			
生活相談員	1	生活相談員	1	1			
介護支援専門員	1	介護支援専門員	0.2	0.2			
介護職員	24 (3:1)	施設課長	1	1			
		主任介護職	3	3			
看護職員	(3)	主任看護職	28.3	12.8	7	8.5(13)	リネ1
		主看護職	1	1			
管理栄養士	1	管理栄養士	3.4	3.4			
機能訓練職	1	機能訓練職	1	1			
医師	1	医師	0.2	0.2		0.1(1)	
事務員 その他	(1)	医師	0.2	0.2		0.2(1)	
		事務員	0.8	0.8		0.8(1)	
		クリーンスタッフ	2.3	2.3		2.3(6)	
		運転手	0.6	0.6		0.6(1)	
		宿直員	0.8	0.8		0.8(3)	
		配食配達員	0.5	0.5		0.5(4)	

デイサービス

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者(施設長)	兼1	1			
生活相談員	1.2	生活相談員	1.2	1.2			
介護職員	5	主任介護職	0.8	0.8			
看護職員	1.2	介護職	9.9	1	2	6.9(8)	
		看護職	1.2	0.6		0.6(1)	
機能訓練職	1	機能訓練職	0.1	0.1		0.1(1)	
その他		ボラ.コーディネータ	0.3	0.3		0.3(1)	

ホームヘルプ

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者（施設長）	兼1	1			
サービス提供責任者	1以上	主任	1	1			
		サービス提供責任者	2	2			
介護職員 （登録ヘルパー）	2.5以上	常勤ヘルパー	必要数				
		登録ヘルパー					

ケアプラン

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者（副施設長）	1				
ケアマネジャー	2	ケアマネジャー	2	1	1		

7. 行事予定

月	行事	職員研修等
4月		
5月		新任職員研修、職業倫理研修
6月	家族懇談会	認知症研修、感染症対策訓練
7月	納涼祭	防災訓練
8月	お盆	リスクマネジメント研修
9月	敬老会	防災訓練、ターミナルケア研修
10月	秋まつり	BCP（緊急災害対応）研修、
11月	第三者委員との懇談会	防災訓練、感染症対策訓練
12月	忘年会	
1月		身体拘束廃止研修
2月	節分	介護技術研修
3月		
行事会議	誕生者外出、誕生者会、山王小交流行事 代表者会議、特養主任会議、栄養改善会議、各街スタッフ会議、 居宅経営改善会議、サービス担当者会議、入居判定会議（隔月）	
クラブ活動	クラブ活動（陶芸、音楽、生花、お茶）	

Ⅲ－４．地域福祉事業部

Ⅲ-4 地域福祉事業部

Ⅲ-4-1 南部児童センター・学童保育所

2016（平成28）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **南部児童センター/学童保育所**

1. スローガン

あそびを中心とした今日の活動に満足し、明日の施設利用を楽しみにする生活

2. 事業概要

2-1. 南部児童センター

所在地	佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設)	
事業区分	第 二 種 社会福祉事業	児童福祉法に規定された児童厚生施設
事業目的	地域の児童に健全なあそびを提供し、健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とする。	

2-2. 学童保育所

所在地	南部児童センター学童保育所 【佐倉市大篠塚 1587 番地（南部児童センター内）】 根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校敷地内)】 第二根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校内)】 山王学童保育所 【佐倉市山王 1 丁目 44 番(山王小学校内)】 大崎台学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 3 番地 2 号(根郷保育園敷地内)】 寺崎学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 4 番 1 号(寺崎小学校内)】 弥富学童保育所 【佐倉市岩富町 151 番地】 和田学童保育所 【佐倉市直弥 59 番地】	
事業区分	第 二 種 社会福祉事業	児童福祉法に規定された放課後児童健全育成事業
事業目的	保護者の就労等により、昼間、留守家庭になっている間、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、職業生活を継続することができるように子育てと仕事の両立を支援するとともに、子どもたちに適切なあそびや安全で安心な	

家庭に代わる生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とする。

3. 事業運営の基本指針

3-1. 南部児童センター

地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点として、地域住民、市民活動団体や関係機関等と連携を図り、子育て支援の充実、健康と体力の増進に努め、家庭や学校につぐ「第3の居場所」として、地域の児童健全育成を図る。

3-2. 学童保育所

児童一人ひとりが、安全で安心して過ごせる、家庭に代わるあそびを中心とした生活の場を提供し、地域住民、市民活動団体、関係機関等と連携を図り、施設と保護者が手を取り合いながら運営していく。
また、異年齢集団とのかかわり合いの中で、子どもたちの社会性や人間関係の形成を育み、児童の心身の成長を支援するよう努める。

4. 本年度重点目標（南部児童センター・学童保育所同一）

(1) サービス目標	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援事業（乳幼児向け事業）の確立 ○健全育成事業・地域交流事業（小学生・中学生向けの事業）の確立 ○子育て相談窓口の設置（各専門機関と連携） ○障害児の相談窓口の活用（さくらんぼ園や法人内相談窓口との連携）
(2) 地域連携目標	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉センターをはじめとして、相談支援部門間連携と体制整備 ○根郷地区社会福祉協議会との連携 ○根郷地区まちづくり協議会への参加 ○南部エリアの小・中学校との連携
(3) 業務遂行目標	<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報保護の徹底 ○組織体系の確立 ○緊急時対応マニュアルの整備 ○愛光倫理綱領、行動規範の遵守 ○リスクマネジメントの意識の徹底 （ヒヤリハットの活用、検証と改善策の共有化） ○運営委員会の積極的な活用（第三者委員会の設置） ○ボランティア団体との連携（福祉相談室との連携） ○福祉教育の実践 ○南部保健福祉センター内の管理 ○愛光各施設との連携
(4) 人材育成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎知識、専門性を高める内部研修の計画的実施 ○業務・サービス改善に対する建設的な提案を行う

5. 事業計画

5-1. 南部児童センター

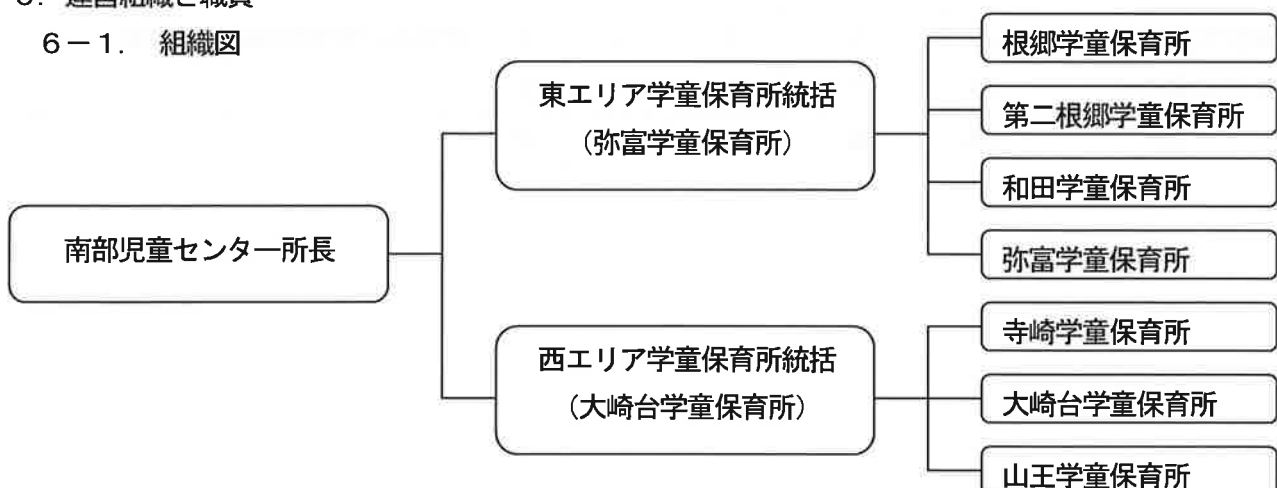
業 務 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援に関するサービス <ol style="list-style-type: none"> a) 子育て中の親子へのあそび場の提供 b) 子育て相談（子育てコンシェルジュの活用） 2. 運動やあそびをととして、体力増進に関するサービス 3. 児童の健全育成に関するサービス <ul style="list-style-type: none"> ・行事活動（ゲーム大会、スポーツ大会、季節行事、鑑賞行事、バス遠足など） 4. 小学生を対象とする活動 5. 中高生を対象とする活動 6. ボランティア、サークル支援活動 7. 地域交流、世代間交流（異年齢交流）活動（根郷福祉まつり） 8. 図書の閲覧及び貸出し 9. 後援会「愛の灯台基金」と連携した、展示会の開催
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5-2. 学童保育所

業 務 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. あそびや体験をととして、自主性、社会性及び創造性を培う 2. 児童が宿題・自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要に応じて支援の個別化 3. 児童の健康管理、情緒の安定 4. 児童の出欠確認、活動中の安全確保 5. 保護者への連絡、支援及び連携 6. 学校との積極的な連携 7. 児童センター、ボランティア団体等、地域の関係機関と積極的な連携 8. 一時保育事業の実施 9. 広報活動（学童保育所だより） 10. 意見・要望・苦情受付
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6. 運営組織と職員

6-1. 組織図



6-2. 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	吉田 信之	施設運営管理総括
主任	齋藤 理江	西エリア学童保育所統括
業務主任	久保 りえ	東エリア学童保育所統括

6-3. 職員配置

法人配置計画		雇用形態別人数				備考
職名	人数	正職	嘱託	サポート	パート	
(総数)	50	3	1	7	39	
所長	1		1			
主任	1	1				
業務主任担当者	7	1		6		
事務員	2	1		1		
児童インストラクター	6				6	
児童指導員	23				23	
補助指導員	8				8	
用務員	2				2	

6-4. 事業所別職員配置

	定員	第1次登録者数	有資格者	無資格者	計	備考
南部児童センター			7	0	7	
根郷学童保育所	55	74	6	2	8	
第二根郷学童保育所	30	29	4	1	5	発達障害児在籍による加配
和田学童保育所	15	28	3	1	4	
弥富学童保育所	50	11	3	1	4	
寺崎学童保育所	60	62	6	2	8	
大崎台学童保育所	30	29	5	0	5	肢体不自由児在籍による加配
山王学童保育所	65	28	3	1	4	
計	305	261	37	8	45	

Ⅲ-4 地域福祉事業部

Ⅲ-4-2 南部地域包括支援センター

2016（平成28）年度・事業計画

佐倉市南部地域包括支援センター

（総合相談センター）

1. スローガン

この地区に根ざして、住民とともに

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市大篠塚 1587	
事業区分	公益事業	地域包括支援センター事業（佐倉市委託）
事業目的	地域包括支援センター事業	介護保険法で定められた、権利擁護、総合相談、介護予防のマネジメントを行う。地域における中心的存在として、各種専門性を生かしたチームとして業務を行う。 （介護保険法第52条、第115条の20第2項第1号）

3. 事業運営の基本指針

地域包括支援センターの持つ狭い範囲の地域性への対応の優位性を生かし、介護予防に對しての啓発や地域のニーズを掘り起こしていく。同時に、個々の具体的なニーズに対しても対応していく。また、地域における中心的な存在として他事業所や多くの機関と連携を図ることで権利擁護や総合相談のマネジメントを行っていく。

4. 本年度重点目標

（1）数値目標	○介護予防教室（としとらん塾） 年16回 ○介護者のつどい 年8回 ○介護者教室 年2回 ○居宅介護予防サービス計画給付件数 月90件
（2）サービス目標	○総合性・包括性・継続性の3原則によるサービスの充実
（3）地域連携目標	○総合相談センターとして、民生委員や地区社協、地域住民との繋がりを深める ○生活支援コーディネーターの役割の明確化と地域への周知 ○認知症当事者と家族支援、関係者育成、早期対応（研修会の実施、認知症カフェ運営の補助）
（4）業務遂行目標	○南部地域福祉センターへの移転に伴う職場環境の整理 ○業務の整理とマニュアル作成 ○「地域包括ケア」の推進

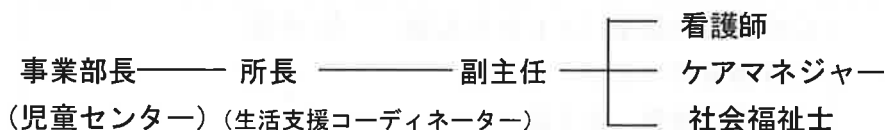
(5) 人材育成目標	○高齢のみならず家族支援を意識し、幅広い知識・技術を得るため、研修への参加や会議を通じたケース検討の実施 ○地域を支える相談機関の職員としての意識の定着
------------	---------------------------------------------------------------------------------

5. 事業計画

利用対象者	地域住民
サービス内容	○包括的支援事業 介護予防ケアマネジメント業務（二次予防事業対象者へのケアプランの作成）。総合相談支援業務。権利擁護業務。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務。 ○任意事業 家族介護支援事業（介護者教室・介護者のつどい）。居宅介護支援、介護予防支援の提供を受けていない要介護者・要支援者への住宅改修理由書の作成。 ○介護予防事業 介護予防普及啓発事業（介護予防教室）。 指定介護予防支援。
サービス提供方法	○電話、来所、訪問等による相談支援 （営業日及び営業時間） 日曜日から金曜日 8時30分～18時00分 ※ただし、祝日・12月29日～1月3日までを除く。 ※上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制をとる。

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長（主任）	近藤 美貴	職員及び業務の一元的管理 助言指導
副主任	高梨子 淳一	管理補佐、助言、予防プラン管理

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	契約	パート	
(総数)	6	(総数)	6.5	6		0.5	

生活支援コー ディネーター	1	生活支援コー ディネーター	1	1			
主任ケアマネ ジャー	1	主任ケアマネ ジャー	1	1			
ケアマネジャー	1	ケアマネジャー	0.5			0.5(1)	
社会福祉士	2	社会福祉士	2	2			
看護師	2	看護師	2	2			

※数字は常勤換算数 ()内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4月	お元気クラブ
5月	介護者のつどい としとらん塾 佐倉市民生児童委員総会
6月	介護者のつどい お元気クラブ
7月	介護者のつどい としとらん塾
8月	介護者教室
9月	介護者教室 介護者のつどい お元気クラブ
10月	市内敬老会 佐倉市地域包括支援センター評価委員会 お元気クラブ 介護者のつどい
11月	市内全体ケアマネ研修 介護者のつどい お元気クラブ としとらん塾
12月	お元気クラブ
1月	介護者のつどい 虐待ネットワーク会議 市内全体ケアマネ研修 お元気クラブ
2月	介護者のつどい 実務者会議 高齢者福祉・介護計画懇話会 お元気クラブ
3月	としとらん塾
月例	包括内会議 合同会議 管理者会議 職種別会議 事例検討会

月	行 事
月例	ケース会議（第1週、合同会議後）、合同会議（毎月15日頃） 出前相談（第3金曜日）、5包括事例検討会
不定期	総合相談センターとして研修会の実施（年2回）

佐倉市障害者生活支援センターアシスト

（総合相談センター）

1. スローガン

この地区に根ざして、住民とともに

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市大篠塚 1587	
事業区分	第二種 社会福祉事業	相談支援事業 ・ 特定相談支援事業 ・ 障害児相談支援事業 ・ 一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
事業目的	相談支援事業 （佐倉市委託）	地域で暮らす、または暮らそうとしている障害（児）者に対して、望む暮らしの実現を総合的に支援する。
	特定相談 支援事業	利用者等の意思及び人格を尊重し、適切な相談支援を行うとともに、障害者（児）に対し適正な指定計画相談支援を提供することを目的とする。
	障害児相談 支援事業	障害児通所支援を利用する障害児又は利用者の保護者に対し、適正な指定障害児相談支援を提供することを目的とする。
	一般相談 支援事業	利用者等の意思及び人格を尊重し、適切な相談支援を行うとともに、障害者に対し適正な指定地域移行支援及び指定地域定着支援を提供することを目的とする。

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』

障害のある方が、住み慣れた地域で自らが希望する日常生活や自立した社会生活を営むことが出来るよう、本人の状態やおかれている環境等に応じ各種情報を提供し、関係機関との連絡調整を図りつつ、本人及び家族等と共に課題解決に向けた支援を行う。

また、指定相談支援事業では契約によりサービス等利用計画を作成し、契約者と障害福祉サービス事業者等との連絡調整を図り、地域生活ができるよう継続的に支援する。

4. 本年度重点目標

(1) サービス目標	○委託相談事業（普通相談）の質の向上 ○相談支援事業（個別給付） 計画相談・モニタリング件数 3施設・根郷通所 220件 通所・地域在住者 163件 障害支援区分認定調査件数・・・ 60件
(2) 地域連携目標	○総合相談センターとして、民生委員や地区社協、地域住民との繋がりを深める
(3) 業務遂行目標	○法人内短期入所・通所系事業所との連携 ○南部地域福祉センター移転に伴う職場環境の整理
(4) 人材育成目標	○障害のみならず家族支援を意識し、幅広い知識・技術を得るため、研修への参加や会議を通じたケース検討の実施 ○地域を支える相談機関の職員としての意識の定着

5. 事業計画

利用対象者	主として、佐倉市に在住する障害のある方
サービス内容	○居宅生活支援、社会資源の利用援助、社会資源の活用支援、社会生活力を高めるための支援の提供 ○専門機関等の紹介 ○指定計画相談支援の提供 ○指定障害児相談支援の提供 ○指定地域移行支援及び指定地域定着支援の提供 ○佐倉市障害者総合支援協議会等への協力
サービスの提供方法	○電話、来所、訪問等による相談支援 (営業日及び営業時間) 日曜日から金曜日 8時30分～18時00分 ※ただし、祝日・12月29日～1月3日までを除く。 ※上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制をとる。

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

事業部長————— 所長 ————— 副主任 ————— 相談支援専門員等

(児童センター) (生活支援コーディネーター) (南部包括)

(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
所長（主任）	近藤 美貴	職員及び業務の一元的管理 助言指導
副主任	高梨子 淳一	管理補佐、助言、予防プラン管理

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	パート	パート	
(総数)	2	(総数)	3.8	3	1	0.8	
管理者	1	相談支援専門員等	2.8	1	1	0.8 (1)	
相談支援専門員等	1						

※数字は常勤換算数 ()内は実人数

7. 行事計画

月	行事
月例	ケース会議（第2週木曜日） 合同会議（毎月15日頃） 佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会 印旛メンタルサポートネットワーク連絡協議会
不定期	佐倉市障害者総合支援協議会（生活支援部会・精神部会）の開催と協力 出前講座 総合相談センターとして研修会の実施（年2回） いんば中核地域生活支援センターと委託相談事業所の会議 市内委託相談事業所等との事例検討会

Ⅲ-4 地域福祉事業部

Ⅲ-4-4 南部地域福祉センター

2016（平成28）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 南部地域福祉センター

1. スローガン

『交流と支え合いの地域づくりを目指そう！』

2. 事業概要

所在地	佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設)
事業区分	公益事業
事業目的	地域福祉の推進に関する施策を実施し、住民の地域福祉に関する取り組みを支援することを目的とする。

3. 事業運営の基本指針

南部地域福祉センターは、佐倉市南部圏域の地域福祉拠点としての役割を担っている。「住民が互いに支え合い、活躍する地域」「安心して住み続けられる地域」「多様な人々の交流、ふれあいがある地域」の3点を踏まえた地域づくりを基本方針として運営する。

4. 本年度重点目標

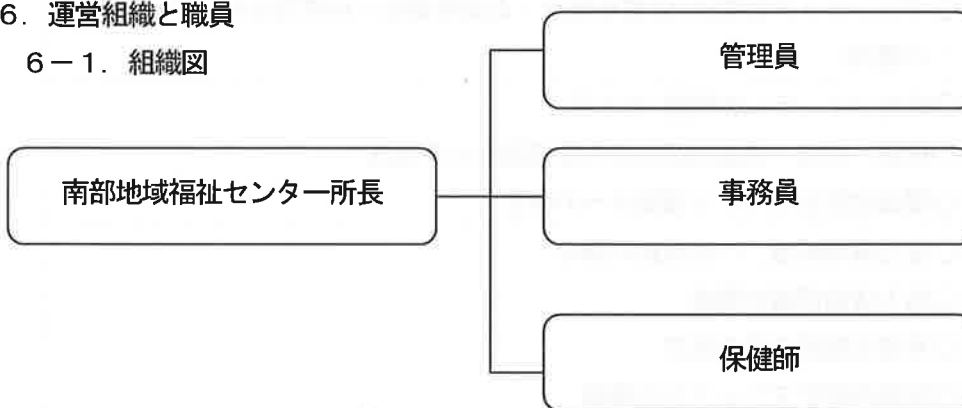
(1) サービス目標	<ul style="list-style-type: none"> ○南部圏域の総合相談体制の確立 ○交通空白地帯への移動支援の提供 ○多様な世代との交流イベントの開催(児童センターと一体的な取り組み) ○ボランティアの拡充(佐倉事業所・太田事業所・地域福祉センター3拠点の連携)
(2) 地域連携目標	<ul style="list-style-type: none"> ○愛光フォーラムの開催(年2回) ○根郷・和田・弥富地区社会福祉協議会との連携 ○根郷地区まちづくり協議会への参加
(3) 業務遂行目標	<ul style="list-style-type: none"> ○愛光倫理綱領、行動規範の遵守 ○個人情報保護の徹底 ○事業部組織体系の確立 ○緊急時対応マニュアルの整備 ○リスクマネジメントの意識の徹底 (ヒヤリハットの活用、検証と改善策の共有化) ○ボランティアセンター(佐倉市社協)との連携 ○高齢者教養教室の充実
(4) 人材育成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○愛光経営理念、帰属意識の浸透 ○基礎知識、専門性を高める内部研修の計画的実施 ○業務・サービス改善に対する建設的な提案を行う

5. 事業計画

利用対象者	佐倉市在住の方及び福祉活動を推進されている個人や団体等
サービス内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各種相談事業 2. 高齢者交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした教養講座・教室等の実施 3. ふれあいサロン事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者を対象とした、介護予防の機能を有するゆれあいの場の提供 4. ボランティアセンター運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの地域形成を目的とした、地域のボランティア活動の推進 5. 文化祭・発表会等(イベント)事業 <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座、教室等の作品展示、発表活動を行うイベントを企画し、利用者間の交流を図る 7. 大型バス運行幹旋 <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者グループ活動 8. 浴室提供 <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の方利用(有料) 9. その他施設運営業務 <ol style="list-style-type: none"> a) 会議室、研修室等の貸し出し b) 中庭、陶芸室及び電気窯は、高齢者サークル活動等のため利用
サービス提供方法	<p>○開所日 火曜日～日曜日(午前9:00～午後9:00)</p> <p>○休所日 月曜日(祝日の場合は翌日)</p> <p>年末年始(12/28～1/4)</p>

6. 運営組織と職員

6-1. 組織図



6-2. 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	高木 千恵子	施設運営管理総括

6-3. 職員配置

法人配置計画		雇用形態別人数			備 考
職 名	人数	正職	サポート	パート	
(総 数)	11	1	1	9	
所 長	1	1			
事 務 員	1	1			
管 理 員	7			7	
保 健 師	2			2	